

[平成18年度設置]

計画の区分：大学の設置

札幌市立大学

設置に係る設置計画履行状況報告書

公立大学法人 札幌市立大学
平成21年 5月 1日現在

- (注) 1 「計画の区分」は認可申請時の基本計画書の「計画の区分」と同様に記載してください。
2 大学院の場合は、表題を「〇〇大学大学院・・・」と記入してください。
表題は「計画の区分」に従い、記入してください。

例)

- ・大学新設の場合：「〇〇大学」
- ・学部の設置の場合：「〇〇大学 〇〇学部」
- ・学部の学科の設置の場合：「〇〇大学 〇〇学部 〇〇学科」
- ・短期大学の学科の設置の場合：「〇〇短期大学 〇〇学科」
- ・大学院の研究科の設置の場合：「〇〇大学大学院 〇〇研究科」
- ・通信教育課程の開設の場合：「〇〇大学 〇〇学部 〇〇学科（通信教育課程）」

目 次

1	調査対象大学等の概要等	
(1)	設置者	1
(2)	大学名	1
(3)	大学の位置	1
(4)	管理運営組織	1
(5)	調査対象学部等の名称、定員、入学者の状況等〈デザイン学部デザイン学科〉	2
	調査対象学部等の名称、定員、入学者の状況等〈看護学部看護学科〉	4
2	授業科目の概要	
	〈デザイン学部デザイン学科〉	6
	〈看護学部看護学科〉	12
3	施設・設備の整備状況, 経費	18
4	既設大学等の状況	20
5	教員組織の状況 【掲載していません】	
6	留意事項に対する対応状況等	21
7	全般的事項	
	〈デザイン学部デザイン学科〉	
(1)	設置計画事項等	24
	〈看護学部看護学科〉	
(1)	設置計画事項等	32
	〈デザイン学部デザイン学科, 看護学部看護学科共通〉	
(2)	教員の資質の維持向上の方策 (FD活動含む)	40
(3)	自己点検・評価等に関する事項	41
(4)	情報提供に関する事項	42
	別紙 --- 自己点検・評価等に関する資料	
	添付資料 ----- 資料1～15 【掲載していません】	

大学等設置に係る設置計画履行状況報告書

1 調査対象大学等の概要等

(1) 設置者

公立大学法人 札幌市立大学

(2) 大学名

札幌市立大学

(3) 大学の位置

デザイン学部及び大学本部 ----- 北海道札幌市南区芸術の森1丁目

看護学部 ----- 北海道札幌市中央区北11条西13丁目

(4) 管理運営組織

職名	認可時	変更状況	備考
理事長	(ハラダ アキラ) 原 田 昭 (平成18年4月)		
学 長	(ハラダ アキラ) 原 田 昭 (平成18年4月)		
副学長	(ナカムラ ケイコ) 中 村 恵 子 (平成18年4月)		
学 部 長	<デザイン学部長> (ヨシダ ケイスケ) 吉 田 恵 介 (平成18年4月) <看護学部長> (ナカムラ ケイコ) 中 村 恵 子 (平成18年4月)		
学科長等	なし		

(注) 『(3) 大学の位置』は、申請学部等の位置が大学本部の位置と異なる場合、本部の位置を()書きで記入してください。

『(4) 管理運営組織』の「変更状況」欄は、変更があった場合のみ記入し、併せて「備考」欄に変更の理由と変更年月日、報告年度を()書きで記入してください。

(例) 平成19年度に報告済の内容 → (19)

平成21年度に報告する内容 → (21)

※ 「留意事項報告書」の場合は、タイトルを修正してください。

(5) 調査対象学部等の名称, 定員, 入学者の状況等

- (注) 1 当該調査対象の学部の学科または研究科の専攻等, 定員を定めている組織ごとに記入してください。
 2 様式は, 平成18年度開設の場合(平成21年度までの4年間)ですが, 開設年度に合わせて作成してください。(修業年限が3年以下の場合には欄を削除し, 5年以上の場合には, 欄を設けてください。)
 3 定員を変更した場合は, 備考欄に変更前的人数, 変更年月及び報告年度を()書きで記入してください。

(5) -① 調査対象学部等の名称, 定員

調査対象学部等の 名称(学位)	認可時の計画				備 考
	修業年限	入学定員	編入学定員	收容定員	
デザイン学部 デザイン学科 学士(デザイン学)	4 年	80 人	3年次 20 人	360 人	

(5) -② 調査対象学部等の入学者の状況

区 分	対象年度				平均入学定員 超過率	備 考
	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度		
A 入学定員	80 人	(-) 80 人	(20) 80 人	(20) 80 人	1.04倍	
志願者数	767	(-) 389	(29) 416	(40) 391		
受験者数	648	(-) 309	(27) 334	(39) 313		
合格者数	119	(-) 88	(16) 91	(18) 86		
B 入学者数	81	(-) 83	(16) 87	(18) 84		
入学定員超過率 B/A	1.01	(-) 1.03	(0.80) 1.08	(0.9) 1.05		

- (注) 1 ()内には, 編入学の状況について外数で記入してください。なお, 編入学を複数年次で行っている場合には, (())書きとするなどし, その旨を備考欄に付記してください。該当がない年には「-」を記入してください。
 2 「平均入学定員超過率」欄には, 開設年度から提出年度までの入学定員超過率の平均を記入してください。入学定員超過率については, 小数点以下第3位を切り捨て, 小数点以下第2位まで記入し, 平均入学定員超過率も同様の方法としてください。

(5) -③ 調査対象学部等の在学者の状況

学 年	対象年度				備 考
	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
1年次	[0] 81	[0] 83	[0] 89	[0] 84	
2年次	/	[0] 81	[0] 80	[0] 89	
3年次	/	/	[0] 96	[0] 97	
4年次	/	/	/	[0] 94	
計	[0] 81	[0] 164	[0] 265	[0] 364	

- (注) 1 []内には, 留学生の状況について内数で記入してください。

(5) -④ 調査対象学部等の退学者等の状況

区分 対象年度	退学者数 (a)	入学者数 (b)	入学者に対する 退学者数の割合 (a/b)
平成18年度	計 [0] 0 人	計 [0] 81 人	[0 %] 0 %
	うち平成18年度入学者 0 人	うち平成18年度 81 人	
	(主な退学理由)		
平成19年度	計 [0] 2 人	計 [0] 164 人	[0 %] 1.2 %
	うち平成18年度入学者 1 人	うち平成18年度 81 人	
	うち平成19年度入学者 1 人	うち平成19年度 83 人	
	(主な退学理由) ・進路変更(就職)のため。[2人]		
平成20年度	計 [0] 3 人	計 [0] 267 人	[0 %] 1.1 %
	うち平成18年度入学者 0 人	うち平成18年度 81 人	
	うち平成19年度入学者 2 人	うち平成19年度 83 人	
	うち平成20年度入学者 1 人	うち平成20年度 103 人	
	(主な退学理由) ・他大学編入のため(2名) ・体調不良のため(1名)		
平成21年度	計 [0] 0人	計 [0] 369人	[0%] 0 %
	うち平成18年度入学者 0人	平成18年度 81人	
	うち平成19年度入学者 0人	平成19年度 83人	
	うち平成20年度入学者 0人	平成20年度 103人	
	うち平成21年度入学者 0人	平成21年度 102人	
(主な退学理由)			

(注)1 []内には、留学生の状況について内数で記入してください。

2 「入学者数に対する退学者数等の割合」欄は、各対象年度における退学者等の数を開設年度から当該年度までの入学者(累積)で除した割合(%)を記入してください。その際、小数点以下第2位を四捨五入し、小数点以下第1位までを記入してください。

3 「主な理由」欄は、下の項目を参考に、その人数も含めて記入してください。

- ・就学意欲の低下 ・学力不足 ・他の教育機関への入学・転学 ・海外留学
- ・就職 ・学生個人の心身に関する事情 ・家庭の事情 ・除籍 ・その他

(例)今年度完成年度を迎える大学

一般的には、平成21年度欄については、入学後1か月程度しか経過していないため、退学者数は「0」や少数であることが想定されます。また、平成18、19年度は原則として昨年度の報告書と同様の記載となります。

(5) 調査対象学部等の名称, 定員, 入学者の状況等

- (注) 1 当該調査対象の学部の学科または研究科の専攻等, 定員を定めている組織ごとに記入してください。
 2 様式は, 平成18年度開設の場合(平成21年度までの4年間)ですが, 開設年度に合わせて作成してください。(修業年限が3年以下の場合には欄を削除し, 5年以上の場合には, 欄を設けてください。)
 3 定員を変更した場合は, 備考欄に変更前的人数, 変更年月及び報告年度を()書きで記入してください。

(5) - ① 調査対象学部等の名称, 定員

調査対象学部等の名称(学位)	認可時の計画				備考
	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	
看護学部 看護学科 学士(看護学)	4年	80人	3年次 10人	340人	

(5) - ② 調査対象学部等の入学者の状況

区分	対象年度 平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平均入学定員 超過率	備考
A 入学定員	80人	(-)人 80	(10)人 80	(10)人 80	1.03倍	
志願者数	925	(-)人 259	(30)人 243	(23)人 226		
受験者数	887	(-)人 252	(30)人 241	(23)人 218		
合格者数	128	(-)人 83	(13)人 85	(14)人 87		
B 入学者数	82	(-)人 82	(8)人 84	(7)人 84		
入学定員超過率 B/A	1.02	(-)人 1.02	(0.80)人 1.05	(0.70)人 1.05		

- (注) 1 ()内には, 編入学の状況について外数で記入してください。なお, 編入学を複数年次で行っている場合には, (())書きとするなどし, その旨を備考欄に付記してください。該当がない年には「-」を記入してください。
 2 「平均入学定員超過率」欄には, 開設年度から提出年度までの入学定員超過率の平均を記入してください。入学定員超過率については, 小数点以下第3位を切り捨て, 小数点以下第2位まで記入し, 平均入学定員超過率も同様の方法としてください。

(5) - ③ 調査対象学部等の在学者の状況

学年	対象年度 平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	備考
1年次	[0] 82	[0] 82	[0] 84	[0] 84	
2年次	/	[0] 81	[0] 81	[0] 85	
3年次	/	/	[0] 88	[0] 86	
4年次	/	/	/	[0] 88	
計	[0] 82	[0] 163	[0] 253	[0] 343	

- (注) 1 []内には, 留学生の状況について内数で記入してください。

(5) -④ 調査対象学部等の退学者等の状況

区分 対象年度	退学者数 (a)	入学者数 (b)	入学者に対する 退学者数の割合 (a/b)
平成18年度	計 [0] 1 人	計 [0] 82 人	[0 %] 1.2 %
	うち平成18年度入学者 1 人	うち平成18年度 82 人	
	(主な退学理由) ・ 家庭の事情による。		
平成19年度	計 [0] 2 人	計 [0] 164 人	[0 %] 1.2 %
	うち平成18年度入学者 0 人	うち平成18年度 82 人	
	うち平成19年度入学者 2 人	うち平成19年度 82 人	
	(主な退学理由) ・ 他の教育機関への入学、転学のため。 [2人]		
平成20年度	計 [0] 1 人	計 [0] 256 人	[0 %] 0.3 %
	うち平成18年度入学者 0 人	うち平成18年度 82 人	
	うち平成19年度入学者 1 人	うち平成19年度 82 人	
	うち平成20年度入学者 0 人	うち平成20年度 92 人	
	(主な退学理由) ・ 就職のため。		
平成21年度	計 [0] 0 人	計 [0] 347 人	[0 %] 0 %
	うち平成18年度入学者 0 人	平成18年度 82 人	
	うち平成19年度入学者 0 人	平成19年度 82 人	
	うち平成20年度入学者 0 人	平成20年度 92 人	
	うち平成21年度入学者 0 人	平成21年度 91 人	
(主な退学理由)			

(注)1 []内には、留学生の状況について内数で記入してください。

2 「入学者数に対する退学者数等の割合」欄は、各対象年度における退学者等の数を開設年度から当該年度までの入学者(累積)で除した割合(%)を記入してください。その際、小数点以下第2位を四捨五入し、小数点以下第1位までを記入してください。

3 「主な理由」欄は、下の項目を参考に、その人数も含めて記入してください。

- ・就学意欲の低下 ・学力不足 ・他の教育機関への入学・転学 ・海外留学
- ・就職 ・学生個人の心身に関する事情 ・家庭の事情 ・除籍 ・その他

(例)今年度完成年度を迎える大学

一般的には、平成21年度欄については、入学後1か月程度しか経過していないため、退学者数は「0」や少数であることが想定されます。また、平成18、19年度は原則として昨年度の報告書と同様の記載となります。

2 授業科目の概要

<デザイン学部 デザイン学科>

(1) 授業科目表

授業科目の名称	配当年次	単位数			専任教員配置				
		必修	選択	自由	教授	准教授	講師	助教	助手
スタートアップ演習	1	2			13 14 12	6 5 8	9 8 6 5	1	
哲学と倫理	1・2		2						
宗教と思想	1・2		2						
芸術と文化	1・2		2		1				
環境を考える	1・2		2		1	1			
教育を考える	1・2		2						
心のしくみ	1・2		2						
体のしくみ	1・2		2		1		1		
ジェンダーを考える	1・2		2						
人間関係を考える	1・2		2						
健康とスポーツ	1・2		2						
現代社会と家族	1・2		2		1				
現代社会と国際関係	1・2		2						
現代社会と経済	1・2		2						
札幌を学ぶ	1・2		2		1				
ボランティア活動を考える	1・2		2						
統計の世界	1	2			1				
英語 I A	1	1				1	1		
英語 I B	1	1				1	1		
英語 I C	1	1				1	1		
英語 II A	1	1				1	1		
英語 II B	1	1				1	1		
英語 II C	1	1				1	1		
実践英語 A	2		1			1	1		
実践英語 B	2		1			1	1		
韓国語	2		1						
中国語	2		1						
ロシア語	2		1						
日本語表現法	1・2		1						
プレゼンテーション	1	1			3	1	1		
基礎カウンセリング	1・2		1						
対人コミュニケーション	1・2		1			1			
グループ・ダイナミックス	1・2		1						
手話	1・2		1						

授業科目の名称	配当 年次	単位数			専任教員配置				
		必修	選択	自由	教授	准教授	講師	助教	助手
情報リテラシーⅠ	1	1			1		2 4		
情報リテラシーⅡ	1	1			1		2 4		
デザイン原論	1	2			3				
デザイン史	1	2			3 2	4			
デザイン方法論	1	2			1				
色彩設計論	1	2							
感性科学	1	2				1			
感性デザイン論	2	2				1			
ユニバーサルデザイン論	2	2			1				
創造産業論	2	2			1				
現代芸術論	2		2		1				
デザイン解析論	2		2		1				
ヒューマンファクターズ入門	2		2				1		
認知科学	2		2						
デザイン法規	2		2						
エコロジーデザイン論	2		2		1	4			
情報社会論	2		2		1				
造形基礎実習Ⅰ	1	2			4			1	
造形基礎実習Ⅱ	1	2			4			1	
デザイン材料加工実習Ⅰ	2	2			3		4		
デザイン材料加工実習Ⅱ	2		2		3 2		4		
コンピュータ基礎実習Ⅰ	1	2			2		1		
コンピュータ基礎実習ⅡA(3D)	2		2		1		4		
コンピュータ基礎実習ⅡB(ムービー)	2		2		1	4			
コンピュータ基礎実習ⅡC(CAD)	2	2			1		1	1	4
プログラミングⅠ	1		2		1		1		
プログラミングⅡ	2		2		1		2		
空間デザイン論	2・3・4		2				2 4		
空間デザイン史	2・3・4		2		1	4			
景観デザイン論	3・4		2		1				
都市計画論	3・4		2		1				
空間デザイン法規	3・4		2						
構造力学	3・4		2						
建築構法	3・4		2		1	4			
構造・材料実験	3・4		2		1	4		1	4

授業科目の名称	配当 年次	単位数			専任教員配置				
		必修	選択	自由	教授	准教授	講師	助教	助手
建築設備計画	3・4 未開講 3-4		2				1		
建築計画論	3・4		2				1		
環境計画論	3・4		2		2 1	1	1		
家具・インテリアデザイン	2・3・4		2				1		
住宅論	3・4 未開講 3-4		2				1		
製品デザイン論	2・3・4		2		2				
製品デザイン史	3・4		2		1				
製品造形論	2・3・4		2		1	1	1		
製品計画論	3・4		2		3		1		
感性情報学	3・4		2			1			
ヒューマンファクターズ	2・3・4		2		1		1		
インタラクションデザイン	3・4		2		1		1		
メカトロニクス	3・4		2				1		
ロボティクス	3・4 未開講 3-4		2				1		
感性インタラクションデザイン	3・4		2			2			
プロトタイプシミュレーションI	3・4		2				2 1		
プロトタイプシミュレーションII	3・4		2		1	1	1 1		
ヒューマンケア機器デザイン	3・4 未開講 3-4		2		1		2 1		
コンテンツデザイン論	2・3・4		2		1				
デジタル映像史	3・4		2		1	1			
コンテンツ制作システム論	3・4		2			1	1		
物語デザイン論	3・4		2		1				
バーチャルリアリティ	3・4		2			1 2	1		
コンピュータグラフィクス	2・3・4		2			1	2		
アニメーションI	3・4		2		1				
アニメーションII	3・4		2			1	1		
デジタル音響デザイン	3・4 未開講 3-4		2						
ダイナミックオブジェクトデザイン	2・3・4		2		2				
マルチメディアコンテンツデザイン	3・4		2		1	1			
デジタル映像コンテンツデザイン	3・4		2			1	1		
ネットワークシステムデザイン	3・4 未開講 3-4		2				1		
メディアデザイン論	2・3・4		2		1				

授業科目の名称	配当 年次	単位数			専任教員配置				
		必修	選択	自由	教授	准教授	講師	助教	助手
メディア文化史	3・4		2		1	1			
知的財産権論	3・4		2						
メディア芸術論	3・4		2			1			
アートマネジメント論	3・4		2		1				
広告デザイン	2・3・4		2		1				
ブランド構築	3・4		2		1				
デジタルアーカイブ	3・4		2						
コンテンツ流通技術	3・4 未開講 3→4		2			1			
メディアビジネス	2・3・4		2			1			
出版メディアデザイン	3・4		2		1				
インターネットメディアデザイン	3・4		2						
放送メディアデザイン	3・4 未開講 3→4		2			2			
寒冷地デザイン論	3・4		2				2 4		
観光とデザイン	3・4		2		1				
地場産業振興論	3・4		2						
デザインマネジメント	3・4 未開講 3→4		2		1				
起業論	3・4 未開講 3→4		2						
デザイン英語	3・4 未開講 3→4		2						
学外実習A（インターンシップ）	3・4		2		4				
学外実習B（フィールドスタディ）	3・4		2		2	2	3 4		
学部連携演習	3～4	2			11 12	8 7	8 7	1	
デザイン総合実習Ⅰ	2	2			13 14 12	4 7	9 8 5	1	1 2
デザイン総合実習Ⅱ	3	2			13 14 12	4 7	9 8 5	1	1 2
デザイン総合実習Ⅲ	3	2			13 14 12	4 7	9 8 5	1	1 2

授業科目の名称	配当年次	単位数			専任教員配置				
		必修	選択	自由	教授	准教授	講師	助教	助手
卒業研究	4	6			13		9		
					14	4	8	1	1
					12	7	6		
						5		2	

(2) 授業科目数

認可時の計画				変更状況				備考
必修	選択	自由	計	必修	選択	自由	計	
科目	科目	科目	科目	科目	科目	科目	科目	
29	97	0	126	[]	[]	[]	[]	

(3) 未開講科目

番号	授業科目名	単位数	配当年次	一般・専門	必修・選択	未開講の理由，代替措置の有無
1						
2						
3						

(4) 廃止科目

番号	授業科目名	単位数	配当年次	一般・専門	必修・選択	廃止の理由，代替措置の有無
1						
2						
3						

(5) 授業科目を未開講又は廃止としたことに係る「大学の所見」及び「学生への周知方法」

--

(6) 「認可時の計画の授業科目数の計」に対する「未開講科目と廃止科目の計」の割合

$$\frac{\text{未開講科目と廃止科目の計}}{\text{認可時の計画の授業科目数の計}} = \boxed{0\%}$$

- (注) 1 「(1) 授業科目表」は，設置認可申請書の様式第2号(その2)に準じて作成してください。
- 2 昨年度の報告後から今年度の報告時までに変更のあったものについては，変更部分を朱書きで見え直し修正するとともに，その理由及び報告年度「(21)」を「備考」欄に朱書きしてください。
なお，昨年度の報告において朱書きで見え消した部分については，黒字で記載してください。
- 3 授業科目を追加又は内容を変更する場合で，専任教員が担当するため教員審査が必要なものについては，「専任教員採用等設置計画変更書」の提出日等を「備考」に記入してください。(今後，審査を受ける場合には，「平成〇年〇月 提出予定」と記入してください。)
- 4 「(2) 授業科目数」は，未開講である場合や，配当年次に関わらず，教育課程上の授業科目数を記入する(資格に関する課程など，別課程としている授業科目については算入する必要はありません。)とともに，[]内に差し引き数を記入してください。(記入例：1科目減の場合：△1)
- 5 「(3) 未開講科目」は，配当年次に達しているにも関わらず，何らかの理由で未開講となっている授業科目について記入してください。なお，理由については可能な限り具体的に記入してください。
- 6 「(4) 廃止科目」は，認可時の計画にあった授業科目を何らかの理由で廃止(教育課程から削除)した授業科目について記入してください。なお，理由については可能な限り具体的に記入してください。
- 7 「(5) 授業科目を未開講又は廃止としたことに係る「大学の所見」及び「学生への周知方法」欄には，授業科目を未開講又は廃止としたことによる学生の履修への影響に関する「大学の所見」及び「学生への周知方法」を記入してください。
- 8 「(6) 「認可時の計画の授業科目数の計」に対する「未開講科目と廃止科目の計」の割合」は，小数点以下第3位を切り捨て，小数点第2位までを記入してください。

2 授業科目の概要

<看護学部 看護学科>

(1) 授業科目表

授業科目の名称	配当年次	単位数			専任教員配置				
		必修	選択	自由	教授	准教授	講師	助教	助手
スタートアップ演習	1	2			10 7 8	5	9 10 9	9	
哲学と倫理	1・2		2						
宗教と思想	1・2		2						
芸術と文化	1・2		2						
環境を考える	1・2		2						
教育を考える	1・2		2						
心のしくみ	1・2		2						
体のしくみ	1・2		2						
ジェンダーを考える	1・2		2						
人間関係を考える	1・2		2						
健康とスポーツ	1・2		2						
現代社会と家族	1・2		2						
現代社会と国際関係	1・2		2						
現代社会と経済	1・2		2						
札幌を学ぶ	1・2		2						
ボランティア活動を考える	1・2		2						
統計の世界	1	2							
英語ⅠA	1	1							
英語ⅠB	1	1							
英語ⅠC	1	1							
英語ⅡA	1	1							
英語ⅡB	1	1							
英語ⅡC	1	1							
実践英語A	2		1						
実践英語B	2		1						
韓国語	2		1						
中国語	2		1						
ロシア語	2		1						
日本語表現法	1・2		1						
プレゼンテーション	1・2		1						
基礎カウンセリング	1・2		1						
対人コミュニケーション	1・2		1						
グループ・ダイナミックス	1・2		1						

授業科目の名称	配当 年次	単位数			専任教員配置				
		必修	選択	自由	教授	准教授	講師	助教	助手
手話	1・2		1						
情報リテラシーⅠ	1	1							
情報リテラシーⅡ	1	1							
形態機能学Ⅰ	1	2							
形態機能学Ⅱ	1	2							
生命科学	2		1						
生命倫理	2		1						
環境保健	2		1		1				
人間工学	2		1		1				
薬理学	1	1							
臨床薬理学	2	2							
臨床栄養学	2	2							
病理病態学	1	1							
疾病治療学概論	2	1							
疾病治療学A	2	1							
疾病治療学B	2	1							
疾病治療学C	2	1							
感染予防論	1	1							
公衆衛生学	2	1							
社会福祉学	2		1						
家族社会学	2		1						
チーム医療論	2		1		2				
感染管理論	2		1		1				
臨床心理学	2		1						
地域保健学概論	1	1			1	1	1		
保健医療福祉制度論	3	1							
保健統計	3	1							
医療情報	2	1							
看護学原論	1	1			1				
看護理論	1	1			1				
援助的人間関係論	2	1			1	1	1		
人間発達援助論	1	1			4				
看護初期実習	1	1				5	9	9	1
看護倫理学	2	1			1		1		
健康教育指導法	3	1			1	1	2	1	
看護過程論	1	1				1	2		

授業科目の名称	配当 年次	単位数			専任教員配置				
		必修	選択	自由	教授	准教授	講師	助教	助手
看護観察技術論	1	1			1	1	2		
症状マネジメント論	2	2			1	2	3		
基礎看護技術論	1	2			1	1	5	1	
基礎看護学臨地実習 I	1	1			2	1	4	9	1
基礎看護学臨地実習 II	2	2			2	1	4	9	1
研究方法論	3	1			3				
小児看護学概論	2	1			2				
小児看護援助論	3	1			1	1			
小児看護技術論	3	1			1	1			
小児看護学臨地実習	3	2			1	1			1
母性看護学概論	2	1			1				
母性看護援助論	3	1			1		1		
母性看護技術論	3	1					1	1	
母性看護学臨地実習	3	2			1		1	1	1
成人看護学概論	2	1			2				
成人看護援助論	2	1			2	1	1		
成人看護技術論	3	1			1		2	1	
成人看護学臨地実習 I	2	3			1		2	8	1
成人看護学臨地実習 II	3	2			1		2	1	1
老年看護学概論	2	1			1				

授業科目の名称	配当 年次	単位数			専任教員配置				
		必修	選択	自由	教授	准教授	講師	助教	助手
老年看護援助論	2	1			1		1		
老年看護技術論	3	1			1		1	1	
老年看護学臨地実習 I	3	1			1		1	1	1
老年看護学臨地実習 II	3	2			1		1	1	1
精神看護学概論	2	1			1				
精神看護援助論	2	1			1	1			
精神看護技術論	3	1			1	1		1	
精神看護学臨地実習	3	2			1	1		1	1
在宅看護学概論	2	1			1				
在宅看護援助論	2	1			1		1		
在宅看護技術論	3	1			1		2 3	1	
在宅看護学臨地実習	3	2			1		1	1	1
リハビリテーション看護学	3	1							
がん看護学	2	1			1				
認知症ケア	3	1			1				
透析ケア	3		1		1				
重症集中ケア	3		1		1		1		
救急看護学	3		1		1		1		
放射線医療管理論	3		1						
ペリネイタルケア	3		1			1	1		
パリアティブケア	3		1						
寒冷地医療	3		1						
地域看護学概論	3	1			1	1			
地域看護援助論	3	2			1	1	2	2	
地域看護技術論	4	1			1	1	2	2	

授業科目の名称	配当 年次	単位数			専任教員配置				
		必修	選択	自由	教授	准教授	講師	助教	助手
ヘルスプロモーション活動論	4	1			1	1	2	1	
地域看護学臨地実習	4	3			1	1	2	2	2
看護管理学	4	1			1				
看護教育学	3	1			1				
卒業研究	4	4			11		9		
					8		10	9	
ヘルスケアマネジメント実習	4	3			10		7		
					7		8	1	
看護情報学	4		1						
災害看護学	4		1					1	
国際看護学	4		1		1	1			
国際保健学	4		1						
医療経営学	4		1		1				
医療安全管理論	4		1		1				
現代専門職論	4		1		1	1			
学部連携演習	3~4	2			10		9		
					7		10	9	
					8	5	9		

(2) 授業科目数

認可時の計画				変更状況				備考
必修	選択	自由	計	必修	選択	自由	計	
科目	科目	科目	科目	科目	科目	科目	科目	
79	49		128	[]	[]	[]	[]	

(3) 未開講科目

番号	授業科目名	単位数	配当年次	一般・専門	必修・選択	未開講の理由, 代替措置の有無
1						
2						
3						

(4) 廃止科目

番号	授業科目名	単位数	配当年次	一般・専門	必修・選択	廃止の理由, 代替措置の有無
1						
2						
3						

(5) 授業科目を未開講又は廃止としたことに係る「大学の所見」及び「学生への周知方法」

(6) 「認可時の計画の授業科目数の計」に対する「未開講科目と廃止科目の計」の割合

$$\frac{\text{未開講科目と廃止科目の計}}{\text{認可時の計画の授業科目数の計}} = \boxed{0\%}$$

- (注) 1 「(1) 授業科目表」は、設置認可申請書の様式第2号(その2)に準じて作成してください。
- 2 昨年度の報告後から今年度の報告時までに変更のあったものについては、変更部分を朱書きで見え消し修正するとともに、その理由及び報告年度「(21)」を「備考」欄に朱書きしてください。
 なお、昨年度の報告において朱書きで見え消した部分については、黒字で記載してください。
- 3 授業科目を追加又は内容を変更する場合で、専任教員が担当するため教員審査が必要なものについては、「専任教員採用等設置計画変更書」の提出日等を「備考」に記入してください。(今後、審査を受ける場合には、「平成〇年〇月 提出予定」と記入してください。)
- 4 「(2) 授業科目数」は、未開講である場合や、配当年次に関わらず、教育課程上の授業科目数を記入する(資格に関する課程など、別課程としている授業科目については算入する必要はありません。)とともに、[]内に差し引き数を記入してください。(記入例: 1科目減の場合: △1)
- 5 「(3) 未開講科目」は、配当年次に達しているにも関わらず、何らかの理由で未開講となっている授業科目について記入してください。なお、理由については可能な限り具体的に記入してください。
- 6 「(4) 廃止科目」は、認可時の計画にあった授業科目を何らかの理由で廃止(教育課程から削除)した授業科目について記入してください。なお、理由については可能な限り具体的に記入してください。
- 7 「(5) 授業科目を未開講又は廃止としたことに係る「大学の所見」及び「学生への周知方法」」欄には、授業科目を未開講又は廃止としたことによる学生の履修への影響に関する「大学の所見」及び「学生への周知方法」を記入してください。
- 8 「(6) 「認可時の計画の授業科目数の計」に対する「未開講科目と廃止科目の計」の割合」は、小数点以下第3位を切り捨て、小数点第2位までを記入してください。

3 施設・設備の整備状況、経費

区 分		内 容				備 考		
(1) 校 地 等	区 分	専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用	計			
	校舎敷地	167,666.75 m ²	0 m ²	0 m ²	167,666.75 m ²			
	運動場用地	18,102.00 m ²	0 m ²	0 m ²	18,102.00 m ²			
	小 計	185,768.75 m ²	0 m ²	0 m ²	185,768.75 m ²			
	その他	— m ²	0 m ²	0 m ²	0 m ²			
合 計	185,768.75 m ²	0 m ²	0 m ²	185,768.75 m ²				
(2) 校 舎	専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用	計	当初計画に加え、校舎のバリアフリー化をはかるため、エレベーターを増設したことによる増。(18)			
	27,556.39 (27,556.39) 27,550.02 (27,550.02)-	0 (0)	0 (0)	27,556.39 (27,556.39) 27,550.02 (27,550.02)-				
(3) 教 室 等	講 義 室	演 習 室	実験実習室	情報処理学習施設	語学学習施設	各室の使用頻度に基づき用途を見直した。語学学習施設はコンピュータソフトによる語学授業により情報処理学習施設を兼用することとした。(20) 同一キャンパス内に設置されていた高等専門学校廃止により、用途を見直した。(21)		
	25 室 26 室 21 室	23 室 22 室	21 室 20 室 26 室	6 室 (補助職員 人)	0 室 2 室 (補助職員 人)			
(4) 専任教員研究室	新設学部等の名称		室 数		同一キャンパス内に設置されていた高等専門学校廃止により、用途を見直した。(21)			
	デザイン学部 デザイン学科		—38— 39 室					
	看護学部 看護学科		—28— 30 室					
(5) 図 書 ・ 設 備	新設学部等の名称	図 書 〔うち外国書〕 冊	学術雑誌 〔うち外国書〕 種	電子ジャーナル 〔うち外国書〕	視聴覚資料 点	機械・器具 点	標 本 点	デザイン学部の図書は納品の遅れによるものであり、5月中に納品予定。学術雑誌、視聴覚資料、機械・器具、標本の増は、教育・研究の充実をはかるために整備したものの。 看護学部の学術雑誌、視聴覚資料の減は納品の遅れによるものであり、6月中に納品予定。標本の減は未整備のため、本年度中に整備する。図書、機械・器具の増は、教育・研究の充実をはかるために整備したものの。(19)
	デザイン学部	64,587 [7,960] 41,400 [7,600]— (32,498 [4,590]) (32,500 [4,600])—	724 [433] 98 [30]— (243 [34]) (58 [10])—	380 [380] 5 [1]— (0 [0])	2,645 1,300 (2,179) (1,230)—	5,756 3,434 (4,459) (3,260)—	1,714 1,635 (1,707) (754)—	
	看護学部	26,518 [1,194] 13,900 [2,400]— (8,937 [700]) (8,900 [700])—	196 [120] 115 [30]— (48 [1]) (65 [10])—	115 [115] 12 [2]— (0 [0])	753 697 (530) (537)—	5,101 5,095 (2,936) (2,692)—	518 454 (384) (454)—	
	計	91,105 [9,154] 55,300 [10,000]— (41,435 [5,290]) (41,400 [5,300])—	920 [553] 213 [60]— (291 [35]) (123 [20])—	495 [495] 17 [3]— (0 [0])	3,398 1,997 (2,709) (1,787)—	10,857 8,529 (7,395) (5,952)—	2,232 2,089 (2,091) (1,208)—	
	図 書 館	面 積	閱 覧 座 席 数		収 納 可 能 冊 数		図書室書庫の拡充と閲覧室レイアウトの変更による。(21)	
	2,002.29 m ²	223 席 128 席		110,000 冊 105,000 冊				
(7) 体 育 館	面 積	体 育 館 以 外 の ス ポ ー ツ 施 設 の 概 要						
	2,661.12 m ²	テニスコート (2面)		トレーニング室				

(8) 経費の見積り及び 維持方法の概要	経費の見積り	区 分		開設年度		完成年度		区 分	開設前年度	開設年度	完成年度	学生1人当り納付金第1年次の①は札幌市内居住者、②はそれ以外のものの納付金。研究活動の充実をはかるため、開設年度について教員1人当たりの研究費を増額。⑩
		教員1人当り研究費等	実験系	非実験系	実験系	非実験系	図書購入費	36,926千円	45,000千円	32,450千円		
			千円	千円	千円	千円						
		教授	1,750 1,400	850 560	1,750 1,400	850 560						
		准教授	1,250 980	650 420	1,250 980	650 420						
		講師	1,020 770	580 350	1,020 770	580 350						
		助手	600 420	380 210	600 420	380 210						
		共同研究費等	15,000千円		20,000千円		設備購入費	400,067千円	20,000千円	33,000千円		
	学生1人当り納付金	第1年次	第2年次		第3年次		第4年次	第5年次	第6年次			
		① 676.8千円	535.8千円		535.8千円		535.8千円	千円	千円			
		② 817.8千円										
	学生納付金以外の維持方法の概要		札幌市の一般財源を充当する。									

- (注) 1 認可時の計画を設置認可申請書の様式第2号(その1)に準じて作成してください。
- 2 複数のキャンパスに分かれている場合は、キャンパス毎に作成してください。
- 3 運動場用地が校舎敷地と別地にある場合は、その旨(所要時間・距離等)を備考欄に記入してください。
- 4 昨年度の報告後から今年度の報告時までに変更のあったものについては、変更部分を朱書きで見え消し修正するとともに、その理由及び報告年度「(21)」を「備考」欄に朱書きしてください。
なお、昨年度の報告において朱書きで見え消した部分については、黒字で記載してください。
- 5 校舎等建物の計画の変更(校舎又は体育館の総面積の減少、建築計画の遅延)がある場合には、《別紙様式2》により、「建築等設置計画変更書」を併せて提出してください。

4 既設大学等の状況

大学の名称	特になし									備考
既設学部等の名称	修業 年限	入 定 学 員	編入 定 学 員	収 容 定 員	学位又 は 称 号	定 員 超 過 率	開 年 設 度	所 在 地		
	年	人	年次 人	人		倍				

(注) 1 本調査の対象となっている大学等の設置者（学校法人等）が、すでに設置している大学の学部、学部の学科、短期大学の学科及び高等専門学校の学科について、大学、短期大学又は高等専門学校ごとに、状況を記入してください。

（大学院及び短期大学の専攻科に係るものについては、記入する必要はありません。）

2 認可申請書の様式第2号（その1）に準じて作成してください。

3 「定員超過率」欄には、各修業年限に相当する期間（学年進行中の場合は、設置後経過した年数分）における入学定員超過率の平均を記入してください。

入学定員超過率については、小数点以下第3位を切り捨て、小数点以下第2位まで記入してください。

なお、学生募集停止中の学部等については、「-」を記入するとともに、「備考」欄に「平成〇年度から学生募集停止」と記入してください。

6 留意事項に対する履行状況等

区 分	留 意 事 項	履 行 状 況	未履行事項について の実施計画
<p>認 可 時 (17年12月5日)</p>	<p>設置の趣旨・目的等が活かされるよう、設置計画を確実に履行すること。また、開設時から4年制大学にふさわしい教育研究活動を行うことはもとより、その水準を一層向上させるよう努めること。</p>	<p>申請書に記載した設置の趣旨・目的が実現できるように、設置計画の履行に努めている。</p> <p>なお、平成18年度は一部の授業科目を未開講としたが、学生に不利益を与えないように次年度、確実に開講し、以後毎年度開講することとする。また、専任教員2人及び助手1人の辞退については、それぞれ自己都合によるものであるが、開講までに教員を選任し、学生の履修に支障のないようにする。</p> <p>教育・研究水準の向上に当たっては、4年制大学としてふさわしい教育・研究活動の実施に向け、鋭意、運営体制の整備を進めており、今後、これらを基に水準の維持・向上に努めることとする。⑱</p> <p>平成18年度に引き続き、申請書に記載した設置の趣旨・目的が実現できるように、設置計画の履行に努めている。</p> <p>今年度は、18年度未開講とした授業科目も全て開講し、未開講科目及び廃止科目はない。教員組織については、今年度3名の専任教員が自己都合により就任辞退したが、3名の教員を新たに採用した他、未補充の科目についても開講までに教員を選任し、学生の履修に支障のないようにする。</p> <p>教育・研究水準の向上に当たっては、学内のFD委員会が中心となって、教育方法の組織的な改善に取り組み、研究面では平成19年度に設置した附属研究所の支援のもと、学内外の研究を推進し、これらの活動を通じて水準の維持・向上に努めることとする。⑲</p> <p>平成19年度に引き続き、申請書に記載した設置の趣旨・目的が実現できるように、設置計画の履行に努めている。</p> <p>今年度については、廃止科目はないが、デザイン学部の</p>	<p>特になし</p>

区 分	留 意 事 項	履 行 状 況	未履行事項について の実施計画
<p>認 可 時 (17年12月5日)</p>		<p>一部の科目が未開講となっている。これは、時間割編成上の制約によるものであり、来年度はこれら全ての科目について開講し、学生に不利益が生じないようにする。</p> <p>教員の異動については、デザイン学部で専任教員1名が自己都合により退職したが、3名を新採用している。また、助手を助教へ昇任させ(デザイン学部1名、看護学部9名)、教員組織の充実に努めている。</p> <p>さらに、本年度は、第一期入学生(現3年次生)の就職活動が本格化する時期にあたり、在学生への支援体制を強化するため「キャリア支援センター」を新たに開設し、指導を行うこととしている。</p> <p>教育研究水準の向上に当たっては、今年度、自己点検・評価の実施を予定しており、点検・評価結果を活用して教育研究水準の維持・向上に努めることとする。(20)</p> <p>平成20年度に引き続き、申請書に記載した設置の趣旨・目的が実現できるように、設置計画の履行に努めている。</p> <p>昨年度、未開講としていたデザイン学部の一部の授業科目については本年度は全て開講しており、未開講科目及び廃止科目はない。</p> <p>教員の異動では、看護学部で2名(講師1名、助手1名)が自己都合により退職したが、デザイン学部で3名(講師1名、助手2名)、看護学部で3名(教授3名)を新たに採用し、教員組織の充実に努めている。</p> <p>第一期生の就職に関しては、キャリア支援センターが中心となって指導を行っており、3年生の早期の段階からガイダンス、就職講座、履歴書・面接対策指導等を実施している。また、今春からはキャリア支援専属の職員を配置し、指導体制を強化している。</p> <p>今後も教職員が一丸となって学生の指導を行い、教育・研究水準の維持・向上に努める所存である。(21)</p>	

区 分	留 意 事 項	履 行 状 況	未履行事項について の実施計画
設置計画履行状況 調 査 時	該当なし	該当なし	該当なし

- (注) 1 「認可時」欄には、当該大学等の設置認可時に付された留意事項（学校法人の寄附行為又は寄附行為変更の認可の申請に係る留意事項を除く。）と、それに対する履行状況等について、毎年度、具体的に記入し、報告年度（丸数字）を付記してください。
- 2 「設置計画履行状況調査時」欄には、当該設置計画履行状況調査の結果、付された留意事項に対する履行状況等について、毎年度、具体的に記入するとともに、その履行状況等を裏付ける資料を添付してください。
- 3 入学定員超過に係る留意事項への履行状況については、指摘を受けた学科等についてのみ記入してください。
- 4 該当がない場合には、「該当なし」と記入してください。

7 全般的事項

<デザイン学部 デザイン学科>

(1) 設置計画事項等

①設置の趣旨及び必要性

認 可 時 の 計 画	履 行 状 況
<p>大学の教育上の理念、目的</p> <p>1 教育研究上の理念</p> <p>① 「人間重視を根幹とした人材の育成」</p> <p>デザイン学と看護学は、いずれも人間を対象とした学問領域であることから、両者に共通する「人間重視」の考え方を基本とし、一人の人間から社会全体までを対象に、安全で快適な暮らしを創造できる職業人を育成するとともに、知識・技術に加え、教養と人間性を涵養し、有為な人材を育成する。</p> <p>② 「地域社会への積極的な貢献」</p> <p>札幌市立大学が市民からの負託にこたえ、「市民に開かれた大学」「市民の力になる大学」「市民が誇れる大学」という3つの視点を掲げて、地域貢献という使命を果たし続けていくため、時代の要請に柔軟に対応しながら質の高い教育研究を追求する。</p> <p>2 教育研究上の特長</p> <p>① 「デザイン学部と看護学部の連携」</p> <p>デザイン学部と看護学部を併せ持つという特長を生かし、両学部の教員が連携・協同して教育を行うとともに、保健・医療・福祉分野を対象とするデザインなどを共同研究し、両学部の連携を目指す。</p> <p>② 「幅広いネットワーク」</p> <p>行政施策や公的機関、市民、産業界などと連携することにより、幅広いネットワークを持った大学とし、地域課題等に対応した教育研究を積極的に展開することを目指す。</p> <p>3 教育研究上の目的</p> <p>① 学術研究の高度化等に対応した職業人の育成</p> <p>デザインと看護に共通する「人間重視」の考え方を常に基本とし、デザイン分野においては、幅広いデザイン能力を持った職業人の育成を目指し、看護分野においては、医療の高度化に対応する知識・技術に加え、問題解決能力を有し、他職種と連携できる職業人の育成を目指す。</p> <p>② まちづくり全体により大きな価値を生み出す「知と創造の拠点」</p> <p>デザイン学部の設置によって、産業や芸術・文化の振興、都市機能・都市景観の向上などへの貢献を果たすとともに、看護学部の設置によって、少子高齢社会における地域看護の充実、看護職への学習機会の提供などを通じた、市民の健康の保持増進への貢献を果たす。</p> <p>また、札幌市の行政施策との緊密な連携によって、地域課題の解決に積極的に取り組み、その成果を広く市民に還元して地域貢献を実現する。</p>	<p>○ 教育上の理念、目的及び育成する人材像を以下の資料等により明示し、認可時の計画どおり履行。</p> <p>大学の教育上の理念、目的</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学則（資料1 抜粋） ・目的（第1条） ・学生生活ハンドブック（資料2 P2～3参照） <p>教育研究上の理念 教育研究上の特長 教育研究上の目的</p> <ul style="list-style-type: none"> ・履修要項（シラバス）（資料3 P23） <p>理念 特長 目的</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学部（学科）案内パンフレット（資料4 P4参照） <p>教育の理念 教育の特長 教育の目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入学者選抜要項（資料5 裏表紙参照） <p>教育研究の理念 教育研究の特長</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ (http://www.scu.ac.jp/university/university01.html) <p>教育の理念 教育の特長 教育の目的</p>
<p>学部の教育目的</p> <p>① 幅広いデザイン能力を持った人材の育成</p> <p>② 人間中心の視点に立ったデザインに取り組める人材の育成</p> <p>③ 地域社会に貢献できる人材の育成</p>	<p>学部の教育目的・育成する人材像</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学則 ・各学部の教育研究上の目的（第2条第2項） ・履修要項（シラバス）（資料3 P24参照） <p>学部の特色 教育目的 育成する人材像</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年報（資料6 P3～4参照） <p>特色 教育目的 育成する人材像</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ (http://www.scu.ac.jp/faculty/faculty01.html) <p>特色 育成する人材像</p>
<p>育成する人材像（次の能力を備えた人材を育成）</p> <p>① 高いコミュニケーション能力</p> <p>② 課題探求能力と問題解決能力</p> <p>③ デザインの基礎となる表現力</p> <p>④ 人間や環境に配慮したデザイン能力</p> <p>⑤ 新たな価値を発見する柔軟な発想</p> <p>⑥ 企画力や管理・運営能力</p>	

②教育課程の編成の考え方及び特色

認 可 時 の 計 画	履 行 状 況
<p>(a) 教育課程編成の考え方</p> <p>教育目的を達成するために教育課程を「共通教育科目」と「専門教育科目」に区分し、それぞれの教育が有機的に連携し、体系的に学習できるように編成している。</p>	<p><設置認可申請書の様式第2号の授業科目の概要を添付、変更が生じている場合は新旧が分かる形で添付してください></p> <p>認可時の計画どおりに履行した。</p>

認可時の計画	履行状況															
<p>「共通教育科目」は、実践的な職業人の基盤となる知識や技能を修得し、人間や社会、文化に対する理解や豊かな感性、高い倫理観を涵養するほか、高いコミュニケーション能力を習得することを目的とした科目群を設定した。</p> <p>「専門教育科目」は「基本科目」「展開科目」「発展科目」で構成した。</p> <p>「基本科目」はデザインの基礎的な知識や技術を習得することを目的とした「デザイン基礎」、デザインの基礎となる造形力を身に付ける「造形基礎」、高度にコンピュータを活用する能力を習得する「情報基礎」という科目群を設定した。</p> <p>「展開科目」には、デザインの基礎を学んだ学生がより専門性の高い知識や能力を身に付けることを目的とした科目群を設定し、デザインの対象別に「空間デザイン系」「製品デザイン系」「コンテンツデザイン系」「メディアデザイン系」の4つの系に区分した。</p> <p>学生は所属するコースに対応した系の全科目を履修するとともに、他の領域との複合的な理解のために、他の系も科目についても履修する。</p> <p>「発展科目」は「展開科目」で専門性を身に付けた学生が、就職や進学に向けて習得しておくべき実践的科目や、これまで習得した知識や能力を活用して実際にデザインを行う実践的な科目群を設定した。</p>	<p>建築士法が改正、施行（平成21年4月）されたことに伴い、平成21年4月から建築士試験に関する指定(予定)科目を新たに設けることとした（平成21年度以降入学生及び平成23年度以降の編入学生に適用）。</p> <p>専門教育科目 基本科目 デザイン基礎 近現代建築史（講義2単位：2年前期） 設計製図基礎（演習2単位：2年前期） 発展科目 デザイン応用 一般構造（講義+演習2単位：3年前期） 建築生産（講義+演習2単位：3年後期） 構造力学Ⅱ（講義+演習2単位：4年前期） 授業科目の概要は資料7のとおり</p>															
<p>(b) 教育課程編成の特色</p> <p>コース制 入学後における学生の興味・関心や卒業後の進路に柔軟に対応できるコース制を採用し、「空間デザイン」「製品デザイン」「コンテンツデザイン」「メディアデザイン」の4つのコースを配置する。 学生は、2年前期までにデザインの基礎となる科目を共通的に学び、2年後期から各コースに所属し、それぞれの専門的な知識や技術を身に付ける。</p> <p>《空間デザインコース》 住環境等の小規模空間から都市の大規模空間を対象に空間デザインに関する知識・技術を備え、人間や環境に配慮した空間づくりができる人材を育成する。</p> <p>《製品デザインコース》 人間中心の視点に立った製品デザインができる人材を育成する。また、工学的な素養を身に付けることで、機器の制御や動作状況を理解したデザインができる人材を育成する。</p> <p>《コンテンツデザインコース》 コンピュータグラフィクス、アニメーション、ゲーム、ウェブ、モバイル・コンテンツなどを中心に、視覚伝達表現技術やデジタル技術を駆使し、さまざまなコンテンツ制作のできる人材を育成する。</p> <p>《メディアデザインコース》 メディアの多様化に対応したコンテンツを実際に企画・立案するプロデューサー型人材に焦点を置き、特にデザイン分野においてニーズの高い、企画力や管理・運営能力を持った人材を育成する。</p> <p>多様な授業形態の採用 「専門教育科目」においては、専門知識と高度な技術を体系的に学習できるように授業科目を配置し、演習や実習を多く取り入れた教育により、学生が効果的に学習できるようにする。</p> <p>高い実践能力を有する専任教員による教育 豊富な実務経験を持つ教員が、自らの経験に裏打ちされた授業を展開することにより、高い実践能力の獲得を目指す。</p> <p>オムニバスによる授業 「専門教育科目」においては、多面的に幅広い理解を促すため、専門領域が異なる教員によるオムニバス授業を展開する。</p> <p>セメスター制の導入 教育を行うに当たって、学生が短期間に集中して学習できるように、1年を2学期とするセメスター制を導入する。</p> <p>少人数教育の実施 学生が主体的・効果的に学習できるよう、演習及び実習においては、授業科目に応じて少人数のグループに分け、きめ細やかな指導を行う。</p> <p>習熟度別クラス編成 個々の学習の状況に対応した指導を行うため、「共通教育科目」の英語や情報リテラシーといった科目は、習熟度別にクラスを編成する。</p>	<p>〈特色となる授業科目については、クラス編成規模等や必要に応じ、シラバス、科目の概要のサンプルを添付又は転載してください〉</p> <p>コース制 学生に1年次後期からコース移行に係るガイダンスやアンケート調査を行い、2年次後期から速やかに各コースに分かれた授業を計画どおり履行している。</p> <p>コース別学生数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>コース</th> <th>現4年生</th> <th>現3年生</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>空間デザインコース</td> <td>25</td> <td>29</td> </tr> <tr> <td>製品デザインコース</td> <td>14</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td>コンテンツデザインコース</td> <td>18</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>メディアデザインコース</td> <td>36</td> <td>24</td> </tr> </tbody> </table> <p>多様な授業形態の採用 高度な専門的知識・技術の修得のため、計画どおり、演習や実習を多く取り入れるとともに、講義と演習を組み合わせた授業を展開している。</p> <p>高い実践能力を有する専任教員による教育 教育課程の充実を図るため、当該授業科目担当の可否の教員審査を経た上で専任教員を5人採用した。</p> <p>オムニバスによる授業 計画どおりオムニバスによる授業を履行した。</p> <p>セメスター制 計画どおりセメスターごとに授業を実施し、定期試験期間を設けて成績評価までを当該期間中に行っている。</p> <p>少人数教育の実施 英語ⅠA、ⅠB、ⅠC、ⅡA、ⅡB、ⅡCは両学部が混合し、20人程度のクラスを編成し、きめ細やかな授業を行っている。</p> <p>習熟度別クラス編成 英語ⅡA、ⅡB、ⅡCは、計画どおり習熟度に応じたクラスを編成して授業を行っている。</p>	コース	現4年生	現3年生	空間デザインコース	25	29	製品デザインコース	14	17	コンテンツデザインコース	18	23	メディアデザインコース	36	24
コース	現4年生	現3年生														
空間デザインコース	25	29														
製品デザインコース	14	17														
コンテンツデザインコース	18	23														
メディアデザインコース	36	24														

③履修指導の方法(入学から卒業までどのように教育するのか)

認可時の計画	履行状況
<p>(a) 標準修了年限 大学の修業年限は、4年とする。（札幌市立大学学則第20条）</p>	<p>〈進級状況、成績評価の分布状況、関係規程の抜粋等を転載又は添付〉</p>
<p>(b) 卒業要件 卒業に必要な単位数を124単位以上とし、その内容は次のとおりとする。</p>	

認可時の計画				履行状況																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>必修</th> <th>選択</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>共通教育科目</td> <td>13</td> <td>15</td> <td>28</td> </tr> <tr> <td>専門教育科目</td> <td>40</td> <td>56</td> <td>96</td> </tr> <tr> <td> 基本科目</td> <td>26</td> <td>14</td> <td>40</td> </tr> <tr> <td> 展開科目</td> <td>-</td> <td>34</td> <td>34</td> </tr> <tr> <td> 発展科目</td> <td>14</td> <td>8</td> <td>22</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>53</td> <td>71</td> <td>124</td> </tr> </tbody> </table>	区分	必修	選択	合計	共通教育科目	13	15	28	専門教育科目	40	56	96	基本科目	26	14	40	展開科目	-	34	34	発展科目	14	8	22	合計	53	71	124				
区分	必修	選択	合計																													
共通教育科目	13	15	28																													
専門教育科目	40	56	96																													
基本科目	26	14	40																													
展開科目	-	34	34																													
発展科目	14	8	22																													
合計	53	71	124																													
(c) 進級要件、履修科目の登録の上限																																
進級要件 設置認可申請書及び学則に規定なし				進級要件 札幌市立大学履修等に関する規則（以下「履修規則」という。資料8）第17条で進級要件を規定し、3年次に進級することができる学生は、原則として2年次までの必修科目の単位を修得している学生とした。 3年次に進級できなかった学生は平成21年度に1人（2年次前期休学による修得単位不足のため）であった。																												
履修科目の登録の上限 学長は、学生が各年次にわたって適切に授業科目を履修するため、卒業の要件として学生が履修すべき単位数について、学生が1年間又は1学期に履修科目として登録することができる単位数の上限を定めるものとする。（学則第32条）				履修科目の登録の上限 履修規則第9条で学生が履修科目として登録することができる単位数の上限を1年間に46単位と規定した。 履修登録はWebシステムで行っているが、上限を設定する意義等をガイダンスで学生に周知するとともに、上限を超える単位数を登録した場合、適切に履修するよう学生を指導している。																												
(d) 成績評価法、基準																																
単位の授与 授業科目を履修した学生に対しては、試験の結果その他必要な項目の評価を行い、その結果に基づき合格と認められた学生には、所定の単位を与えるものとする。（学則第34条）				単位の授与 認可時の計画どおり履行している。																												
成績の評価 授業科目の評価は、A、B、C、Dの4種類の評語をもって表し、A、B及びCを合格とする。ただし、学長が必要があると認めるときは、合格及び不合格の評語を用いることができる。（学則第35条）				成績の評価 履修規則第12条において成績の評価は、試験の成績、平常の学習参加の態度、授業への出席状況等を総合的に評価することにより行い、成績の評価の方法は、学生に対して配布する授業計画に記載された方法によるものとしている。 評語ごとの評点は、次のとおりとしている。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>評語</th> <th>評点</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A</td> <td>80点～100点</td> </tr> <tr> <td>B</td> <td>70点～79点</td> </tr> <tr> <td>C</td> <td>60点～69点</td> </tr> <tr> <td>D</td> <td>0点～59点</td> </tr> </tbody> </table>	評語	評点	A	80点～100点	B	70点～79点	C	60点～69点	D	0点～59点																		
評語	評点																															
A	80点～100点																															
B	70点～79点																															
C	60点～69点																															
D	0点～59点																															
				成績評価の分布状況 学生の成績評価分布はGPAを用いて把握している。履修した授業科目の単位数にAを3.0、Bを2.0、Cを1.0、Dを0.0を乗じて、それらの総和を履修登録単位数で除した値としている。 各学年におけるGPAの平均は次のとおりである。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>入学年次</th> <th>1年次</th> <th>2年次</th> <th>3年次</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成18年</td> <td>2.29</td> <td>2.40</td> <td>2.40</td> </tr> <tr> <td>平成19年</td> <td>2.31</td> <td>2.32</td> <td></td> </tr> <tr> <td>平成20年</td> <td>2.31</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	入学年次	1年次	2年次	3年次	平成18年	2.29	2.40	2.40	平成19年	2.31	2.32		平成20年	2.31														
入学年次	1年次	2年次	3年次																													
平成18年	2.29	2.40	2.40																													
平成19年	2.31	2.32																														
平成20年	2.31																															
(e) 既修得単位の認定方法等																																
				既修得単位認定方法 札幌市立大学他の大学等における修得単位等の認定に関する規則（以下「既修得単位認定規則」という。資料9）を定め、既修得単位の認定を行っている。 認定を受けようとする学生は単位認定申請書に成績証明書及びシラバス等を添付して学長に申請する。 認定は、当該認定に係る授業科目に関係する教員の判定に基づき、教授会の議を経て、学長が行う。 学長は、認定の結果を単位認定通知書により申請者に通知することとしている。																												

認 可 時 の 計 画	履 行 状 況
(d) 情報設備 キャンパス間に情報ネットワークを構築し、両キャンパスで同様の情報システム（学生情報、事務局情報、教務システム、図書システム等）が利用できるようにするとともに、情報ネットワークを活用した電子会議を行えるようにする。 図書館には、図書システムを整備し、書誌情報をデータベース化することで、利用者がウェブ上で本学図書館の図書検索が行えるほか、学術情報ネットワークなどに接続し、電子ジャーナルや学術情報の入手、他大学の蔵書検索も行えることを計画している。	設置時の計画どおり、情報ネットワークを構築し、両キャンパスで同様の情報システムを利用している。 また、教員が一堂に会することができない場合、学内委員会は双方向型の電子会議システムにより開催している。 設置時の計画に基づき、本学図書館の図書の検索をウェブで行うことができ、また、相互利用サービスを利用して他大学の図書館等から取り寄せることも可能としている。

⑤入学者選抜の概要

認 可 時 の 計 画	履 行 状 況																																												
(a) 入学者選抜の概要 募集人員 募集人員は、以下のとおりとする。	<学生数の状況、入学選抜要項の抜粋等を転載又は添付>																																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">学 部 名</th> <th rowspan="2">入 学 定員</th> <th colspan="4">募 集 人 員</th> </tr> <tr> <th>一 般 選 抜</th> <th>特 別 選 抜 推薦入学</th> <th>社 会 人</th> <th>留 学 生</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>デザイン学部</td> <td>80人</td> <td>68人</td> <td>12人</td> <td>若干名</td> <td>若干名</td> </tr> </tbody> </table> 選抜方法 学生の選抜は学部単位で行い、初年度は大学入試センター試験を利用せず独自の学力検査を行う。2年目以降は大学入試センター試験への参加を予定している。 なお、入学者選抜の実施に当たっては、教員予定者で構成する入試委員会を設置し、その準備から実施、合否判定に至るまで、公正かつ妥当な方法により行うものとする。 一般選抜 デザイン学部において必要な基礎学力を判定するため学力検査を実施する。	学 部 名	入 学 定員	募 集 人 員				一 般 選 抜	特 別 選 抜 推薦入学	社 会 人	留 学 生	デザイン学部	80人	68人	12人	若干名	若干名	当初の予定どおり開学初年度（平成18年度）は、大学入試センター試験を利用せず本学独自の学力検査により選抜を実施し、2年目以降は大学入試センター試験を利用した選抜を実施している。 なお、開設初年度の入学者選抜に当たっては、予定どおり教員予定者で構成する入試委員会を設置し、公正な選抜を実施した。 一般選抜は、大学入試センター試験及び本学が実施する個別学力検査等の成績並びに調査書等の提出書類の内容を総合的に判定して行っている。 一般選抜は前期日程と後期日程に区分して実施しており、試験科目等は以下のとおりである。 <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">日程</th> <th colspan="2">大学入試センター試験の 利用教科・科目名等</th> <th rowspan="2">個別学力検査等 科目名等</th> </tr> <tr> <th>教科</th> <th>科目名等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">前期 日程</td> <td>国語</td> <td>「国」(古文・漢文を含む)</td> <td rowspan="4">「小論文(課題解決型の論述問題)」又は「実技(鉛筆デッサン)」のいずれかを選択</td> </tr> <tr> <td>地歴 公民</td> <td>「世A」「世B」「日A」「日B」 「地理A」「地理B」「現社」「倫理」 「政経」から1科目</td> </tr> <tr> <td>数学</td> <td>「数I・数A」と「数II・数B」 の2科目</td> </tr> <tr> <td>理科</td> <td>「物I」「化I」「生I」「地学I」 から1科目</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">後期 日程</td> <td>外国語</td> <td>「英」(筆記及びリスニング)</td> <td rowspan="3">同上</td> </tr> <tr> <td>国語</td> <td>「国」(古文・漢文を含む)</td> </tr> <tr> <td>数学</td> <td>「数I・数A」</td> </tr> <tr> <td></td> <td>外国語</td> <td>「英」(筆記及びリスニング)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	日程	大学入試センター試験の 利用教科・科目名等		個別学力検査等 科目名等	教科	科目名等	前期 日程	国語	「国」(古文・漢文を含む)	「小論文(課題解決型の論述問題)」又は「実技(鉛筆デッサン)」のいずれかを選択	地歴 公民	「世A」「世B」「日A」「日B」 「地理A」「地理B」「現社」「倫理」 「政経」から1科目	数学	「数I・数A」と「数II・数B」 の2科目	理科	「物I」「化I」「生I」「地学I」 から1科目	後期 日程	外国語	「英」(筆記及びリスニング)	同上	国語	「国」(古文・漢文を含む)	数学	「数I・数A」		外国語	「英」(筆記及びリスニング)	
学 部 名			入 学 定員	募 集 人 員																																									
	一 般 選 抜	特 別 選 抜 推薦入学		社 会 人	留 学 生																																								
デザイン学部	80人	68人	12人	若干名	若干名																																								
日程	大学入試センター試験の 利用教科・科目名等		個別学力検査等 科目名等																																										
	教科	科目名等																																											
前期 日程	国語	「国」(古文・漢文を含む)	「小論文(課題解決型の論述問題)」又は「実技(鉛筆デッサン)」のいずれかを選択																																										
	地歴 公民	「世A」「世B」「日A」「日B」 「地理A」「地理B」「現社」「倫理」 「政経」から1科目																																											
	数学	「数I・数A」と「数II・数B」 の2科目																																											
	理科	「物I」「化I」「生I」「地学I」 から1科目																																											
後期 日程	外国語	「英」(筆記及びリスニング)	同上																																										
	国語	「国」(古文・漢文を含む)																																											
	数学	「数I・数A」																																											
	外国語	「英」(筆記及びリスニング)																																											
特別選抜（推薦入学） 学科試験を免除し、小論文又は実技検査、面接及び出願書類の内容を総合的に判定して行う。 特別選抜（社会人） 学科試験を免除し、小論文又は実技検査、面接及び出願書類の内容を総合的に判定して行う。 社会人の定義としては、大学の入学資格を有する者で、入学年度の4月1日において満21歳以上に達し、社会人の経験を3年以上有する者とする。	特別選抜（推薦入学）については、募集人員を12人としており、選抜方法は「小論文（課題解決型の論述問題）」又は「実技（鉛筆デッサン）」（いずれかを選択）、面接及び調査書等の提出書類の内容から総合的に判定して行うこととしている。 初年度入試から、例年40人前後の志願者があり、ほぼ募集定員どおりの者が入学している。 特別選抜（社会人）については、募集人員を若干名としており、選抜方法は「小論文（課題解決型の論述問題）」又は「実技（鉛筆デッサン）」（いずれかを選択）、面接及び調査書等の提出書類の内容を総合的に判定して行うこととしている。 開学初年度となる平成18年度入試から、例年1～3人程度の志願者があり、2人が入学している。 (資料10：入試結果)																																												

認 可 時 の 計 画	履 行 状 況
<p>特別選抜（留学生）</p> <p>独立行政法人日本学生支援機構が実施する日本留学生試験並びに札幌市立大学が実施する小論文又は実技検査、面接及び出願書類の内容を総合的に判定して行う。</p>	<p>特別選抜（留学生）では、募集人員を若干名としている。選抜方法は「小論文（課題解決型の論述問題）」又は「実技（鉛筆デッサン）」（いずれかを選択）、面接、日本留学生試験及び提出書類の内容を総合的に判定して行うこととしている。</p> <p>平成18、21年度の入試において、特別選抜（留学生）での志願者はいたが、入学に至っていない。</p> <p>（資料10：入試結果）</p>
<p>(b) アドミッション・ポリシー</p> <p>デザイン学部において幅広いデザイン能力を持った人材を育成するとともに、看護学部においては、看護の知識・技術に加え、的確な意思疎通により対人関係を形成できる人材の育成を目指している。</p> <p>デザイン学部、看護学部では、それぞれの学部における専門知識とともに多様な学問領域を理解するための均整の取れた基礎学力が必要である。また、学力だけではなく、学ぶ意欲、表現力や創造性、論理的な思考能力など個性豊かで多彩な能力を持つ学生の受け入れを図ることも必要である。</p>	<p>デザイン学部のアドミッションポリシーを以下のとおり定め、ホームページや入学者選抜要項等で明示している。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 人間尊重・人間重視の姿勢を持ち、デザインを通して社会に貢献しようとする姿勢を持った人 2 豊かな感性と見識を持って、主体的かつ協同して未来のデザインを創造することに意欲のある人 3 デザインを通じ、地域活性化のリーダーとして文化・産業の発展に寄与する意志を持った人 <p>入学者選抜については、学力のみに偏重することなく個性豊かな学生を広く募る視点から、試験内容の異なる試験（一般選抜と特別選抜）を実施している。</p> <p>一般選抜では学力試験に加えて、調査書や小論文、実技試験の結果から総合的な合否判定を行っている。また、特別選抜（推薦）では高校での評定平均値が4.0以上を出願資格とし、小論文または実技と面接の総合判定により合否を決定している。</p>
<p>(c) 社会人受け入れのための具体的方策</p> <p>一般選抜の実施に加え、推薦入学、社会人などの特別選抜を実施し、学力検査に偏重しない選抜方法を実施し、多様な学生を受け入れることとする。</p>	<p>本学では、多様な学生を受け入れるため社会人を対象とした特別選抜（社会人）を実施している。デザイン学部では、①入学前年度末までに21歳に達しておりかつ②社会人経験を3年以上有するものを当該試験の出願条件としている。</p> <p>選抜方法は学力試験を課さず、小論文又は実技のいずれかを選択させ、面接及び提出書類の内容により総合的に合否を決定している。</p>

⑥情報提供

認 可 時 の 計 画	履 行 状 況
<p>○学内（学生・教職員向け）</p> <p>実施方法</p> <p>学内の意思疎通や円滑な管理運営を図るため、両学部で合同の教職員の会議や教務・学生委員会等の各種委員会を定期的に実施する。</p> <p>キャンパス間に情報ネットワークを構築し、両キャンパスで同様の情報システム（学生情報、事務局情報、教務システム、図書システム等）が利用できるようにするとともに、情報ネットワークを活用した電子会議を行えるようにする。</p>	<p>〈利用状況、掲載項目・資料の抜粋等を転載又は添付〉</p> <p>本学は2キャンパスに分かれていることから、両学部間で会議や打合せ等を行い、互いの意思疎通が図れるよう配慮している。学内には情報ネットワークを利用した電子会議システムを導入しており、必要に応じてこのシステムを活用している。</p> <p>学生や教職員向けの情報提供については、以下の方法により実施している。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 学内の情報をわかりやすく、迅速に情報提供できるようにホームページ等での情報提供を行っている。 2. 全教職員に対してメールアドレスを付与し、積極的な電子メールの利用を促進している。 3. H P上に学生教職員専用の「スタッフブログ」を開設してカテゴリ別に随時掲載データを更新し、学生及び教職員間で最新の情報が共有できることとし、ペーパーレス化・事務処理の迅速化、効率化を図っている。
<p>○学外（受験生・地域社会向け）</p> <p>実施方法</p>	

認 可 時 の 計 画	履 行 状 況
<p>大学の教育研究活動等に関する情報についての社会的関心は高まっている。大学は、公共的な機関であり、大学の教育研究活動等に関する情報を社会に対して提供を行うことは、社会的な責務である。</p> <p>また、札幌市立大学は公立大学であることから、地域社会に対する説明責任を果たす観点や学ぶ意欲を持つ市民に門戸を開くことが重要となる。</p> <p>そこで、札幌市立大学の教育研究活動等に関する情報を広く社会に提供することとする。</p> <p>具体的には大学のホームページや刊行物を活用し、以下に掲げる情報等を積極的に提供することとする。</p> <p>①大学の設置の趣旨及び特色並びに学部ごとの教育研究上の目的及び特色 ②育成する人材像 ③教育課程の内容及び開設科目のシラバス等教育内容・方法 ④教員組織、施設・設備等の教育環境及び研究活動 ⑤選抜方法、受験者数、合格者数、入学者数等の入学者選抜に関する情報 ⑥公開講座等の大学における学習機会 ⑦卒業生の就職・進学状況 ⑧自己点検・評価や認証評価期間の評価結果 ⑨設置認可申請書 ⑩学則その他の規程</p> <p>また、教育研究活動の結果を定期的に「紀要」として発行する。さらに、市民向けの公開講座を開催するとともに、講演会等へ教員を積極的に派遣する。</p>	<p>本学は、「市民に開かれた大学」として公立大学としての説明責任を果たす観点から、受験生や地域社会へ積極的な情報提供を行っている。具体的実施内容は以下のとおりである。</p> <p>1. 学内の情報をわかりやすく、迅速に情報提供できるようホームページで以下に掲げる情報等を積極的に提供している。</p> <p>①大学の設置の趣旨および特色ならびに学部ごとの教育研究上の目的及び特色 ②育成する人材像 ③教育課程の内容および開設科目のシラバス等教育内容・方法 ④教員組織、施設・設備等の教育環境および研究活動 ⑤選抜方法、受験者数、合格者数、入学者数等の入学者選抜に関する情報 ⑥公開講座等の大学における学習機会 ⑦設置認可申請書 ⑧学則その他の規程</p> <p>2. 教育研究活動の結果を掲載するために、地域連携研究センターに紀要編集委員会を設置し、審査を経た制作・論文を含めた紀要（SCU Journal of Design & Nursing -札幌市立大学研究論文集-）を発行している。</p> <p>3. 市民向けの公開講座を開催するとともに、講演会等へ教員を積極的に派遣している。</p> <p>4. 受験生等を対象としてオープンキャンパスや高校訪問、大学説明会等を行っている。</p>

⑦管理運営の考え方

認 可 時 の 計 画	履 行 状 況
<p>(a) 組織体制</p> <p>学内の意思疎通や円滑な管理運営を図るため、両学部で合同の教職員協議会や教務・学生委員会等の各種委員会を定期的に実施する。</p> <p>職員組織 本学に、学長、教授、准教授、講師、助教、助手及び事務職員を置く。（学則第6条）</p> <p>教授会 学部に教授会を置く。 教授会は、当該教授会を置く学部の教授、准教授、講師及び助教をもって組織する。（学則第14条）</p> <p>委員会等 本学に、本学の職員で組織する委員会その他必要な会議を置くことができる。（学則第16条）</p>	<p><委員会の開催状況、関係規程の抜粋等を転載又添付></p> <p>職員組織については、学則第6条に定めるとおりとし、大学の組織は資料11（平成21年度公立大学法人札幌市立大学組織図）のとおりである。</p> <p>教授会については、学則第14条に定めるとおり組織している。</p> <p>委員会等については、学則第16条に定めるとおり組織している。</p>
<p>(b) 審議事項</p> <p>教授会 教授会は、法令で定めるその権限に属する事務を処理するほか、当該教授会を置く学部の教育研究等に関する重要事項を審議する。 教授会の組織及び運営に関し必要な事項は別に定める。（学則第14条）</p> <p>委員会等 本学に、本学の職員で組織する委員会その他必要な会議を置くことができる。 前項の委員会その他必要な会議の組織及び運営に関し必要な事項は別に定める。（学則第16条）</p>	<p>学部に毎に教授会を置き、教授、准教授、講師及び助教をその構成員としている。教授会では教育課程の編成、学生の入学・在籍、学生支援、学部長の選考及びその他学部の教育等に関する事項など、幅広い事項について審議を行っている。また、教授会終了後には、各学内委員会及び学部委員会からの報告等を行う教員会議を開催している。</p> <p>学内に各種委員会を置き、それぞれの所管事項等は資料12（平成21年度札幌市立大学学内委員会等）のとおりである。</p> <p>本学では、法人の経営及び大学の教育研究を円滑に行うため「部局長会議」を開催し、法人では役員会及び経営審議会・教育研究審議会を開催している。 部局長会議は原則として月1回開催しており、その組織、議案等については、資料13（公立大学法人札幌市立大学部局長会議規程）のとおりである。 役員会及び経営審議会・教育研究審議会については定款に定めている。</p>

⑧その他(当該年度の状況が以下の事項に該当する場合は、それぞれの事項ごとの観点に照らして対応状況を説明してください。)

事 項	対 応 状 況
(a) 当該年度を受入学生数が入学定員を著しく下回っている (0.5	該当なし

認 可 時 の 計 画	履 行 状 況
<p>倍未満)もの</p> <p>【観点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受入学生数が入学定員を著しく下回っている点を踏まえ、今後の学生募集方法等の改善方策について説明すること（今年度の入試が実施済の場合は、その状況も付記すること）。 <p>(b) 未開講科目数が著しく多い(5科目以上)もの</p> <p>【観点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未開講科目数が著しく多い点を踏まえ、当初の設置構想に照らし、教育課程が適切に運営されているかについて説明すること。又、履修指導への配慮等を含む改善のための具体的な方策についても説明すること。 <p>(c) 当該専攻の入学定員超過率が1.3倍以上のもの</p> <p>【観点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入学定員を著しく超過している点を踏まえ、授業の方法（少人数教育等への配慮）、学生の学習環境（自習室の確保等）について、十分な教育効果をあげることができるよう適切に配慮されているかについて説明すること。 	<p>該当なし</p> <p>該当なし</p>

<看護学部 看護学科>

(1) 設置計画事項等

①設置の趣旨及び必要性

認 可 時 の 計 画	履 行 状 況
<p>大学の教育上の理念、目的</p> <p>1 教育研究上の理念</p> <p>① 「人間重視を根幹とした人材の育成」</p> <p>デザイン学と看護学は、いずれも人間を対象とした学問領域であることから、両者に共通する「人間重視」の考え方を基本とし、一人の人間から社会全体までを対象に、安全で快適な暮らしを創造できる職業人を育成するとともに、知識・技術に加え、教養と人間性を涵養し、有為な人材を育成する。</p> <p>② 「地域社会への積極的な貢献」</p> <p>札幌市立大学が市民からの負託にこたえ、「市民に開かれた大学」「市民の力になる大学」「市民が誇れる大学」という3つの視点を掲げて、地域貢献という使命を果たし続けていくため、時代の要請に柔軟に対応しながら質の高い教育研究を追求する。</p> <p>2 教育研究上の特長</p> <p>① 「デザイン学部と看護学部の連携」</p> <p>デザイン学部と看護学部を併せ持つという特長を生かし、両学部の教員が連携・協同して教育を行うとともに、保健・医療・福祉分野を対象とするデザインなどを共同研究し、両学部の連携を目指す。</p> <p>② 「幅広いネットワーク」</p> <p>行政施策や公的機関、市民、産業界などと連携することにより、幅広いネットワークを持った大学とし、地域課題等に対応した教育研究を積極的に展開することを目指す。</p> <p>3 教育研究上の目的</p> <p>① 学術研究の高度化等に対応した職業人の育成</p> <p>デザインと看護に共通する「人間重視」の考え方を常に基本とし、デザイン分野においては、幅広いデザイン能力を持った職業人の育成を目指し、看護分野においては、医療の高度化に対応する知識・技術に加え、問題解決能力を有し、他職種と連携できる職業人の育成を目指す。</p> <p>② まちづくり全体により大きな価値を生み出す「知と創造の拠点」</p> <p>デザイン学部の設置によって、産業や芸術・文化の振興、都市機能・都市景観の向上などへの貢献を果たすとともに、看護学部の設置によって、少子高齢社会における地域看護の充実、看護職への学習機会の提供などを通じた、市民の健康の保持増進への貢献を果たす。</p> <p>また、札幌市の行政施策との緊密な連携によって、地域課題の解決に積極的に取り組み、その成果を広く市民に還元して地域貢献を実現する。</p>	<p>○ 教育上の理念、目的及び育成する人材像を以下の資料等により明示し、認可時の計画どおり履行。</p> <p>大学の教育上の理念、目的</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学則（資料1 抜粋） 目的（第1条） ・学生生活ハンドブック（資料2 P2～3参照） <p>教育研究上の理念</p> <p>教育研究上の特長</p> <p>教育研究上の目的</p> <ul style="list-style-type: none"> ・履修要項（シラバス）（資料3 P23参照） <p>理念</p> <p>特長</p> <p>目的</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学部（学科）案内パンフレット（資料4 P4参照） <p>教育の理念</p> <p>教育の特長</p> <p>教育の目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入学者選抜要項（資料5 裏表紙参照） <p>教育研究の理念</p> <p>教育研究の特長</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ <p>(http://www.scu.ac.jp/university/university01.html)</p> <p>教育の理念</p> <p>教育の特長</p> <p>教育の目的</p>
<p>学部の教育目的</p> <p>① 的確な実践力を有する人材の育成</p> <p>② 人間性を尊重した対人関係形成能力を備えた人材の育成</p> <p>③ 地域社会に貢献できる人材の育成</p>	<p>学部の教育目的・育成する人材像</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学則 各学部の教育研究上の目的（第2条第2項） ・履修要項（シラバス）：（資料3 P28参照） <p>学部の特色</p> <p>教育目的</p> <p>育成する人材像</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年報（資料6 P4～5参照） <p>特色</p> <p>教育目的</p> <p>育成する人材像</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ <p>(http://www.scu.ac.jp/faculty/faculty02.html)</p> <p>特色</p> <p>育成する人材像</p>
<p>育成する人材像（次の能力を備えた人材を育成）</p> <p>① 対人関係形成能力</p> <p>② 権利擁護・安全なケア提供能力</p> <p>③ 的確な判断能力と問題解決能力に基づく看護実践技術力</p> <p>④ 医療従事者間における調整・指導のための基礎的能力</p> <p>⑤ 課題解決力を高めるための自己研鑽能力</p>	<p>学部の教育目的・育成する人材像</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学則 各学部の教育研究上の目的（第2条第2項） ・履修要項（シラバス）：（資料3 P28参照） <p>学部の特色</p> <p>教育目的</p> <p>育成する人材像</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年報（資料6 P4～5参照） <p>特色</p> <p>教育目的</p> <p>育成する人材像</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ <p>(http://www.scu.ac.jp/faculty/faculty02.html)</p> <p>特色</p> <p>育成する人材像</p>

②教育課程の編成の考え方及び特色

認 可 時 の 計 画	履 行 状 況
(a) 教育課程編成の考え方	<設置認可申請書の様式第2号の授業科目の概要を添付、

認可時の計画	履行状況
<p>教育目的を達成するために教育課程を「共通教育科目」と「専門教育科目」に区分し、それぞれの教育が有機的に連携し、体系的に学習できるように編成している。</p> <p>「共通教育科目」は、実践的な職業人の基盤となる知識や技能を修得し、人間や社会、文化に対する理解や豊かな感性、高い倫理観を涵養するほか、高いコミュニケーション能力を習得することを目的とした科目群を設定した。</p> <p>「専門教育科目」は「専門基礎科目」「専門科目」で構成した。</p> <p>「専門基礎科目」は、人体を系統だてて理解し、健康・疾病に関する理解に基づいた観察力、判断能力を養うとともに、人々の社会資源活用に関するセルフケア能力を高めるために必要な知識、地域における関係機関等との調整能力を発揮するための基礎となる科目群を設定した。</p> <p>「専門科目」は、多様な対象や人間のライフステージに沿って看護の実践に必要な知識と技術を系統的・体系的に学習できるように科目群を設定した。</p> <p>特に、すべての看護領域には、それぞれの看護援助論を学習した後、技術を学ぶために各々の看護技術論を配置し、さらに実践技術を学んでから、臨地実習に臨むことで、より確実な実践力を養うように構成した。</p>	<p>変更が生じている場合は新旧が分かる形で添付してください)</p> <p>認可時の計画どおりに履行した。</p> <p>保健師助産師看護師学校養成所指定規則が改正、施行（平成20年4月）されたことに伴い、平成21年4月から開講科目を変更した（平成21年度以降入学生及び平成23年度以降の編入学生に適用）。</p> <p>専門教育科目 専門基礎科目 保健と医療と福祉 公衆衛生学 講義→演習 社会福祉学 選択→必修 保健医療福祉制度論（演習1単位：3年前期） →保健医療福祉行政論（演習1単位：3年前期） 専門科目 コミュニティケアに関するもの 地域看護学臨地実習（実習3単位：4年前期） →地域看護学臨地実習Ⅰ（実習2単位：4年前期） 地域看護学臨地実習Ⅱ（実習2単位：4年前期） 授業科目の概要は、資料7のとおり</p>
(b) 教育課程編成の特色	<p>〈特色となる授業科目については、クラス編成規模等や必要に応じ、シラバス、科目の概要のサンプルを添付又は転載してください〉</p>
<p>多様な授業形態の採用 「専門教育科目」においては、専門知識と高度な技術を体系的に学習できるように授業科目を配置し、演習や実習を多く取り入れた教育により、学生が効果的に学習できるようにする。</p>	<p>多様な授業形態の採用 高度な専門的知識・技術の修得のため、計画どおり、演習や実習を多く取り入れるとともに、講義と演習を組み合わせた授業を展開している。</p>
<p>高い実践能力を有する専任教員による教育 豊富な実務経験を持つ教員が、自らの経験に裏打ちされた授業を展開することにより、高い実践能力の獲得を目指す。</p>	<p>高い実践能力を有する専任教員による教育 教育課程の充実を図るため、当該授業科目担当の可否の教員審査を経た上で専任教員を5人採用した。</p>
<p>オムニバスによる授業 「専門教育科目」においては、多面的に幅広い理解を促すため、専門領域が異なる教員によるオムニバス授業を展開する。</p>	<p>オムニバスによる授業 計画どおりオムニバスによる授業を履行した。</p>
<p>セメスター制の導入 教育を行うに当たって、学生が短期間に集中して学習できるように、1年を2学期とするセメスター制を導入する。</p>	<p>セメスター制 計画どおりセメスターごとに授業を実施し、定期試験期間を設けて成績評価までを当該期間中に行っている。</p>
<p>少人数教育の実施 学生が主体的・効果的に学習できるように、演習及び実習においては、授業科目に応じて少人数のグループに分け、きめ細やかな指導を行う。</p>	<p>少人数教育の実施 英語ⅠA、ⅠB、ⅠC、ⅡA、ⅡB、ⅡCは両学部の学生が混合し、20人程度のクラスを編成し、きめ細やかな授業を行っている。</p>
<p>習熟度別クラス編成 個々の学習の状況に対応した指導を行うため、「共通教育科目」の英語や情報リテラシーといった科目は、習熟度別にクラスを編成する。</p>	<p>習熟度別クラス編成 英語ⅡA、ⅡB、ⅡCは、計画どおり習熟度に応じたクラスを編成して授業を行っている。</p>

③履修指導の方法(入学から卒業までどのように教育するのか)

認可時の計画	履行状況
(a) 標準修了年限	<p>〈進級状況、成績評価の分布状況、関係規程の抜粋等を転載又は添付〉</p>
<p>本学の修業年限は、4年とする。（札幌市立大学学則第20条）</p>	
(b) 卒業要件	

認可時の計画	履行状況																																																
<p>卒業に必要な単位数を126単位以上とし、その内容は次のとおりとする。</p> <table border="1" data-bbox="172 416 627 562"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>必修</th> <th>選択</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>共通教育科目</td> <td>12</td> <td>16</td> <td>28</td> </tr> <tr> <td>専門教育科目</td> <td>92</td> <td>6</td> <td>98</td> </tr> <tr> <td> 専門基礎科目</td> <td>19</td> <td>2</td> <td>21</td> </tr> <tr> <td> 専門科目</td> <td>73</td> <td>4</td> <td>77</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>104</td> <td>22</td> <td>126</td> </tr> </tbody> </table>	区分	必修	選択	合計	共通教育科目	12	16	28	専門教育科目	92	6	98	専門基礎科目	19	2	21	専門科目	73	4	77	合計	104	22	126	<p>保健師助産師看護師学校養成所指定規則が改正、施行（平成20年4月）されたことに伴い、平成21年4月から卒業要件単位数を変更した（平成21年度以降入学生及び平成23年度以降の編入学生に適用）。</p> <p>専門基礎科目で「社会福祉学（1単位）」を必修とし、専門科目で「地域看護学臨地実習（3単位）」を「地域看護学臨地実習Ⅰ（2単位）」及び「地域看護学臨地実習Ⅱ（2単位）」を必修としたことにより卒業要件単位数が2単位増となった。</p> <table border="1" data-bbox="858 416 1313 562"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>必修</th> <th>選択</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>共通教育科目</td> <td>12</td> <td>16</td> <td>28</td> </tr> <tr> <td>専門教育科目</td> <td>94</td> <td>6</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td> 専門基礎科目</td> <td>20</td> <td>2</td> <td>22</td> </tr> <tr> <td> 専門科目</td> <td>74</td> <td>4</td> <td>78</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>106</td> <td>22</td> <td>128</td> </tr> </tbody> </table>	区分	必修	選択	合計	共通教育科目	12	16	28	専門教育科目	94	6	100	専門基礎科目	20	2	22	専門科目	74	4	78	合計	106	22	128
区分	必修	選択	合計																																														
共通教育科目	12	16	28																																														
専門教育科目	92	6	98																																														
専門基礎科目	19	2	21																																														
専門科目	73	4	77																																														
合計	104	22	126																																														
区分	必修	選択	合計																																														
共通教育科目	12	16	28																																														
専門教育科目	94	6	100																																														
専門基礎科目	20	2	22																																														
専門科目	74	4	78																																														
合計	106	22	128																																														
<p>(c) 進級要件、履修科目の登録の上限</p> <p>進級要件 設置認可申請書及び学則に規定なし</p> <p>履修科目の登録の上限 学長は、学生が各年次にわたって適切に授業科目を履修するため、卒業の要件として学生が履修すべき単位数について、学生が1年間又は1学期に履修科目として登録することができる単位数の上限を定めるものとする。（学則第32条）</p>	<p>進級要件 札幌市立大学履修等に関する規則（以下「履修規則」という。資料8）第17条で進級要件を規定し、3年次に進級することができる学生は、原則として2年次までの必修科目の単位を修得している学生とした。</p> <p>3年次に進級できなかった学生は、平成20年度、21年度それぞれ1人であった。</p> <p>履修科目の登録の上限 履修規則第9条で学生が履修科目として登録することができる単位数の上限を1年間に46単位と規定した。</p> <p>履修登録はWebシステムで行っているが、上限を設定する意義等をガイダンスで学生に周知するとともに、上限を超える単位数を登録した場合、適切に履修するよう学生を指導している。</p>																																																
<p>(d) 成績評価法、基準</p> <p>単位の授与 授業科目を履修した学生に対しては、試験の結果その他必要な項目の評価を行い、その結果に基づき合格と認められた学生には、所定の単位を与えるものとする。（学則第34条）</p> <p>成績の評価 授業科目の評価は、A、B、C、Dの4種類の評語をもって表し、A、B及びCを合格とする。ただし、学長が必要があると認めるときは、合格及び不合格の評語を用いることができる。（学則第35条）</p>	<p>認可時の計画どおり履行している。</p> <p>成績の評価 履修規則第12条において成績の評価は、試験の成績、平常の学習参加の態度、授業への出席状況等を総合的に評価することにより行い、成績の評価の方法は、学生に対して配布する授業計画に記載された方法によるものとしている。</p> <p>評語ごとの評点は、次のとおりとしている。</p> <table border="1" data-bbox="858 1429 1297 1552"> <thead> <tr> <th>評語</th> <th>評点</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A</td> <td>80点～100点</td> </tr> <tr> <td>B</td> <td>70点～79点</td> </tr> <tr> <td>C</td> <td>60点～69点</td> </tr> <tr> <td>D</td> <td>0点～59点</td> </tr> </tbody> </table> <p>成績評価の分布状況 学生の成績評価分布はGPAを用いて把握している。履修した授業科目の単位数にAを3.0、Bを2.0、Cを1.0、Dを0.0を乗じて、それらの総和を履修登録単位数で除した値としている。</p> <p>各学年におけるGPAの平均は次のとおりである。</p> <table border="1" data-bbox="858 1731 1297 1832"> <thead> <tr> <th>入学年次</th> <th>1年次</th> <th>2年次</th> <th>3年次</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成18年</td> <td>2.28</td> <td>2.20</td> <td>2.53</td> </tr> <tr> <td>平成19年</td> <td>2.46</td> <td>2.33</td> <td></td> </tr> <tr> <td>平成20年</td> <td>2.40</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	評語	評点	A	80点～100点	B	70点～79点	C	60点～69点	D	0点～59点	入学年次	1年次	2年次	3年次	平成18年	2.28	2.20	2.53	平成19年	2.46	2.33		平成20年	2.40																								
評語	評点																																																
A	80点～100点																																																
B	70点～79点																																																
C	60点～69点																																																
D	0点～59点																																																
入学年次	1年次	2年次	3年次																																														
平成18年	2.28	2.20	2.53																																														
平成19年	2.46	2.33																																															
平成20年	2.40																																																
<p>(e) 既修得単位の認定方法等</p>																																																	

認 可 時 の 計 画	履 行 状 況												
<p>既修得単位認定方法 札幌市立大学他の大学等における修得単位等の認定に関する規則（以下「既修得単位認定規則」という。資料9）を定め、既修得単位の認定を行っている。 認定を受けようとする学生は単位認定申請書に成績証明書及びシラバス等を添付して学長に申請する。 認定は、当該認定に係る授業科目に係る教員の判定に基づき、教授会の議を経て、学長が行う。 学長は、認定の結果を単位認定通知書により申請者に通知することとしている。</p> <p>入学前の既修得単位認定 学長は、教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位（大学設置基準第31条第1項に規定する科目等履修生として修得した単位を含む。）を別に定めるところにより、本学に入学した後の本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。 学長は、教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に行った大学以外の教育施設等の学修を、別の定めるところにより、本学における授業科目の履修とみなし、単位を与えることができる。 前2項の規定により修得したものとみなし、又は与えることができる単位数は、編入学、転学等の場合を除き、本学において修得した単位以外のものについては、他の大学等における授業科目の履修及び大学以外の教育施設等において本学において修得したものとみなす単位数を合わせて60単位を越えないものとする。（学則第38条）</p> <p>編入学生の既修得単位認定 編入学生は、看護師として必要な教育課程を修了していることから、学部の教育目的の達成を考慮した上で、各編入学生の履修状況や履修した科目の内容を踏まえて、編入学生ごとに既修得単位を認定する。 認定する既修得単位数は、次のとおり各授業科目区分ごとに認定する単位の上限を設け、既修得単位数と学部で定める教育課程に必要な履修単位数を合わせて、126単位以上を卒業に必要な単位数とする。</p> <table border="1" data-bbox="172 1048 651 1193"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>既修得単位数の認定の上限</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>共通教育科目</td> <td>25単位</td> </tr> <tr> <td>専門教育科目</td> <td>68単位</td> </tr> <tr> <td> 専門基礎科目</td> <td>16単位</td> </tr> <tr> <td> 専門科目</td> <td>52単位</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>93単位</td> </tr> </tbody> </table> <p>大学及び学部の教育目的、育成する人材像を考慮した上で、編入学前の学習にかかわりなく、次の科目は履修しなければならない。 共通教育科目：統計の世界、情報リテラシーⅡ 専門教育科目 専門基礎科目：公衆衛生学、地域保健学概論、保健医療福祉制度論、保健統計、医療情報 専門科目：看護倫理学、健康教育指導法、研究方法論、リハビリテーション看護学、がん看護学、認知症ケア、地域看護学概論、地域看護援助論、ヘルスプロモーション活動論、地域看護学臨地実習、看護管理学、看護教育学、卒業研究、ヘルスケアマネジメント実習、学部連携演習</p>	区 分	既修得単位数の認定の上限	共通教育科目	25単位	専門教育科目	68単位	専門基礎科目	16単位	専門科目	52単位	合 計	93単位	<p>既修得単位認定 既修得単位認定規則に基づき、既修得単位の認定を行った。</p> <p>《既修得単位認定実績》 平成18年度 3人 平成19年度 2人 平成20年度 3人 平成21年度 3人</p> <p>編入学生の既修得単位認定 既修得単位認定規則に基づき、編入学生から申請書等の提出を受け、既修得単位の認定を行った。</p> <p>《既修得単位認定実績》 平成20年度 8人 平成21年度 7人</p>
区 分	既修得単位数の認定の上限												
共通教育科目	25単位												
専門教育科目	68単位												
専門基礎科目	16単位												
専門科目	52単位												
合 計	93単位												
④各施設、学生の自習室等の考え方													
<p>キャンパスは、札幌市立高等専門学校及び札幌市立高等看護学院の校地、施設・設備を活用して整備し、大学の管理運営や教育課程に沿って既存施設を一部改修する。また、大学施設として新たに必要となる施設・設備をそれぞれ増築することで、「芸術の森キャンパス」、「桑園キャンパス」の2つのキャンパスを形成する。</p> <p>交通の利便性の高い都心部に位置する桑園キャンパスには、看護学部を設置する。増築棟1棟（4,862㎡）を建設し、札幌市立高等看護学院の既設校舎（3,602㎡）と一体的な利用を図る。</p>	<p>履 行 状 況</p>												
(a) 講義・演習室	〈施設・設備の概要、利用計画・利用状況等を記載〉												

認可時の計画	履行状況
<p>「専門教育科目」の科目を履修するために、看護の基盤となる基礎的な知識・技術の習得のための施設やさまざまな健康レベル、あらゆる発達段階における実践的の看護を学ぶための施設が必要である。これらの施設は札幌市立高等看護学院の既存施設・設備として整備されている基礎看護実習室や「小児」「母性」「成人」「老年」などの看護実習室を活用するとともに、定員規模に合わせて実習室を一部拡張する。</p>	<p>設置時の計画どおり、諸室を改修するとともに、増築棟を整備した。</p>
<p>(b) 自習室 講義室、自習や語学の学習ができるコンピュータ室などを整備する。</p>	<p>設置時の計画に基づき、順次改修を履行している。</p>
<p>(c) 図書(データベース等含む) 桑園キャンパスにおいては、増築校舎に新たに約460㎡の図書館を整備し、札幌市立高等看護学院から図書を移管する。 学部完成時には約13,900冊(洋書約2,400冊)の図書が整備され、その他看護分野に関する学術雑誌115種、視聴覚資料697点などの資料を系統的に備えていく。 なお、両キャンパスにおける図書等の資料は、開学から3年次に分けて計画的に整備する。</p>	<p>教育研究上の充実・強化を図る観点から、設置時の計画を上回る図書、学術雑誌及び電子ジャーナル等を整備している。</p>
<p>(d) 情報設備 キャンパス間に情報ネットワークを構築し、両キャンパスで同様の情報システム(学生情報、事務局情報、教務システム、図書システム等)が利用できるようにするとともに、情報ネットワークを活用した電子会議を行えるようにする。 図書館には、図書システムを整備し、書誌情報をデータベース化することで、利用者がウェブ上で本学図書館の図書検索が行えるほか、学術情報ネットワークなどに接続し、電子ジャーナルや学術情報の入手、他大学の蔵書検索も行えることを計画している。</p>	<p>設置時の計画どおり、情報ネットワークを構築し、両キャンパスで同様の情報システムを利用している。 また、教員が一堂に会することができない場合、学内委員会は双方向型の電子会議システムにより開催している。 設置時の計画に基づき、本学図書館の図書の検索をウェブで行うことができ、また、相互利用サービスを利用して他大学の図書館等から取り寄せることも可能としている。</p>

⑤入学者選抜の概要

認可時の計画	履行状況																																
<p>(a) 入学者選抜の概要 募集人員 募集人員は、以下のとおりとする。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">学部名</th> <th rowspan="2">入学定員</th> <th colspan="3">募集人員</th> </tr> <tr> <th>一般選抜</th> <th>特別選抜 推薦入学</th> <th>社会人</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>看護学部</td> <td>80人</td> <td>48人</td> <td>32人</td> <td>若干名</td> </tr> </tbody> </table> <p>選抜方法 学生の選抜は学部単位で行い、初年度は大学入試センター試験を利用せず独自の学力検査を行う。2年目以降は大学入試センター試験への参加を予定している。 なお、入学者選抜の実施に当たっては、教員予定者で構成する入試委員会を設置し、その準備から実施、合否判定に至るまで、公正かつ妥当な方法により行うものとする。</p> <p>一般選抜 看護学部において必要な基礎学力を判定するため学力検査を実施する。</p>	学部名	入学定員	募集人員			一般選抜	特別選抜 推薦入学	社会人	看護学部	80人	48人	32人	若干名	<p><学生数の状況、入学選抜要項の抜粋等を転載又は添付></p> <p>当初の予定どおり開学初年度(平成18年度)は、大学入試センター試験を利用せず本学独自の学力検査により選抜を実施し、2年目以降は大学入試センター試験を利用した選抜を実施している。 なお、開設初年度の入学者選抜に当たっては、予定どおり教員予定者で構成する入試委員会を設置し、公正な選抜を実施した。</p> <p>一般選抜は、大学入試センター試験及び本学が実施する面接の成績並びに調査書等の提出書類の内容を総合的に判定して行っている。</p> <p>一般選抜は前期日程のみ実施しており、試験科目等は以下のとおりである。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">日程</th> <th colspan="2">大学入試センター試験の 利用教科・科目名等</th> <th>個別学力検査等</th> </tr> <tr> <th>教科</th> <th>科目名等</th> <th>科目名等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">前期日程</td> <td>国語</td> <td>「国」(古文・漢文を含む)</td> <td rowspan="3">面接</td> </tr> <tr> <td>数学</td> <td>「数Ⅰ・数Ⅱ」</td> </tr> <tr> <td>理科</td> <td>「物Ⅰ」「化Ⅰ」「生Ⅰ」「地学Ⅰ」 から2科目</td> </tr> <tr> <td></td> <td>外国語</td> <td>「英」(筆記及びリスニング)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	日程	大学入試センター試験の 利用教科・科目名等		個別学力検査等	教科	科目名等	科目名等	前期日程	国語	「国」(古文・漢文を含む)	面接	数学	「数Ⅰ・数Ⅱ」	理科	「物Ⅰ」「化Ⅰ」「生Ⅰ」「地学Ⅰ」 から2科目		外国語	「英」(筆記及びリスニング)	
学部名			入学定員	募集人員																													
	一般選抜	特別選抜 推薦入学		社会人																													
看護学部	80人	48人	32人	若干名																													
日程	大学入試センター試験の 利用教科・科目名等		個別学力検査等																														
	教科	科目名等	科目名等																														
前期日程	国語	「国」(古文・漢文を含む)	面接																														
	数学	「数Ⅰ・数Ⅱ」																															
	理科	「物Ⅰ」「化Ⅰ」「生Ⅰ」「地学Ⅰ」 から2科目																															
	外国語	「英」(筆記及びリスニング)																															

認可時の計画	履行状況
<p>特別選抜（推薦入学） 学科試験を免除し、小論文、面接及び出願書類の内容を総合的に判定して行う。</p> <p>特別選抜（社会人） 基礎学力を判定する総合問題、面接及び出願書類の内容を総合的に判定して行う。 社会人の定義としては、大学の入学資格を有する者で、入学年度の4月1日において満21歳以上に達し、社会人の経験を3年以上有する者とする。</p>	<p>特別選抜（推薦入学）については、募集人員を32人としており、選抜方法は「小論文」、面接及び調査書等の提出書類の内容から総合的に判定して行うこととしている。 初年度入試から、例年60～80人の志願者があり、ほぼ募集定員どおりの者が入学している。</p> <p>特別選抜（社会人）については、募集人員を若干名としており、選抜方法は「総合問題（国語、英語、自然科学、論述）」、面接及び提出書類の内容を総合的に判定して行うこととしている。 初年度入試から、例年20～30人の志願者があり、例年、3人程度が入学している。 (資料10：入試結果)</p>
<p>(b) アドミッション・ポリシー</p> <p>デザイン学部において幅広いデザイン能力を持った人材を育成するとともに、看護学部においては、看護の知識・技術に加え、的確な意思疎通により対人関係を形成できる人材の育成を目指している。</p> <p>デザイン学部、看護学部では、それぞれの学部における専門知識とともに多様な学問領域を理解するための均整の取れた基礎学力が必要である。また、学力だけではなく、学ぶ意欲、表現力や創造性、論理的な思考能力など個性豊かで多彩な能力を持つ学生の受け入れを図ることも必要である。</p>	<p>看護学部のアドミッションポリシーを以下のとおり定め、ホームページや入学選抜要項等で明示している。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 人々の健康、心、暮らしに関心を持ち、生命の尊厳を理解しようとする姿勢を持った人 2 豊かな感性と探究心を持って、柔軟に物事を考え、自主的・意欲的に学修できる人 3 他者と協調し、信頼関係を築くことができ、地域に根ざした医療に貢献する意志と責任感を備えた人 <p>入学選抜については、学力のみに偏重することなく個性豊かな学生を広く募る視点から、試験内容の異なる試験（一般選抜と特別選抜）を設定し実施している。 一般選抜では学力試験に加えて、調査書や面接の結果から総合的な合否判定を行っている。また、特別選抜（推薦）では高校での評定平均値が4.0以上を推薦要件とし、小論文、面接及び調査書等の提出書類の内容から総合的に合否を決定している。</p>
<p>(c) 社会人受け入れのための具体的方策</p> <p>一般選抜の実施に加え、推薦入学、社会人などの特別選抜を実施し、学力検査に偏重しない選抜方法を実施し、多様な学生を受け入れることとする。</p>	<p>本学では、多様な学生を受け入れるため社会人を対象とした特別選抜（社会人）を実施している。看護学部では、①入学前年度末までに21歳に達しており、かつ②社会人経験3年以上有する者を当該試験の出願資格としている。 選抜方法は、総合問題（国語、英語、自然科学、論述）、面接及び提出書類の内容により総合的に合否を決定している。</p>

⑥情報提供

認可時の計画	履行状況
<p>○学内（学生・教職員向け） 実施方法</p> <p>学内の意思疎通や円滑な管理運営を図るため、両学部で合同の教職員の会議や教務・学生委員会等の各種委員会を定期的に実施する。</p> <p>キャンパス間に情報ネットワークを構築し、両キャンパスで同様の情報システム（学生情報、事務局情報、教務システム、図書システム等）が利用できるようにするとともに、情報ネットワークを活用した電子会議を行えるようにする。</p>	<p>〈利用状況、掲載項目・資料の抜粋等を転載又は添付〉</p> <p>本学は2キャンパスに分かれていることから、両学部間で会議や打合せ等を行い、互いの意思疎通を図れるよう配慮している。学内には情報ネットワークを利用した電子会議システムを導入しており、必要に応じてこのシステムを活用している。</p> <p>学生や教職員向けの情報提供については、以下の方法により実施している。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 学内の情報をわかりやすく、迅速に情報提供できるようにホームページ等での情報提供を行っている。 2. 全教職員に対してメールアドレスを付与し、積極的な電子メールの利用を促進している。 3. HP上に学生教職員専用の「スタッフブログ」を開設してカテゴリ別に随時掲載データを更新し、学生及び教職員間で最新の情報が共有できるとし、ペーパーレス化・事務処理の迅速化、効率化を図っている。
<p>○学外（受験生・地域社会向け） 実施方法</p>	

認可時の計画	履行状況
<p>大学の教育研究活動等に関する情報についての社会的関心は高まっている。大学は、公共的な機関であり、大学の教育研究活動等に関する情報を社会に対して提供を行うことは、社会的な責務である。</p> <p>また、札幌市立大学は公立大学であることから、地域社会に対する説明責任を果たす観点や学ぶ意欲を持つ市民に門戸を開くことが重要となる。</p> <p>そこで、札幌市立大学の教育研究活動等に関する情報を広く社会に提供することとする。</p> <p>具体的には大学のホームページや刊行物を活用し、以下に掲げる情報等を積極的に提供することとする。</p> <p>①大学の設置の趣旨及び特色並びに学部ごとの教育研究上の目的及び特色 ②育成する人材像 ③教育課程の内容及び開設科目のシラバス等教育内容・方法 ④教員組織、施設・設備等の教育環境及び研究活動 ⑤選抜方法、受験者数、合格者数、入学者数等の入学者選抜に関する情報 ⑥公開講座等の大学における学習機会 ⑦卒業生の就職・進学状況 ⑧自己点検・評価や認証評価期間の評価結果 ⑨設置認可申請書 ⑩学則その他の規程</p> <p>また、教育研究活動の結果を定期的に「紀要」として発行する。さらに、市民向けの公開講座を開催するとともに、講演会等へ教員を積極的に派遣する。</p>	<p>本学は、「市民に開かれた大学」として公立大学としての説明責任を果たす観点から、受験生や地域社会へ積極的な情報提供を行っている。具体的実施内容は以下のとおりである。</p> <p>1. 学内の情報をわかりやすく、迅速に情報提供できるようホームページで以下に掲げる情報等を積極的に提供している。</p> <p>①大学の設置の趣旨および特色ならびに学部ごとの教育研究上の目的及び特色 ②育成する人材像 ③教育課程の内容および開設科目のシラバス等教育内容・方法 ④教員組織、施設・設備等の教育環境および研究活動 ⑤選抜方法、受験者数、合格者数、入学者数等の入学者選抜に関する情報 ⑥公開講座等の大学における学習機会 ⑦設置認可申請書 ⑧学則その他の規程</p> <p>2. 教育研究活動の結果を掲載するために、地域連携研究センターに紀要編集委員会を設置し、審査を経た制作・論文を含めた紀要（SCU Journal of Design & Nursing -札幌市立大学研究論文集-）を発行している。</p> <p>3. 市民向けの公開講座を開催するとともに、講演会等へ教員を積極的に派遣している。</p> <p>4. 受験生等を対象としてオープンキャンパスや高校訪問、大学説明会等を行っている。</p>

⑦管理運営の考え方

認可時の計画	履行状況
<p>(a) 組織体制</p> <p>学内の意思疎通や円滑な管理運営を図るため、両学部で合同の教職員の会議や教務・学生委員会等の各種委員会を定期的に実施する。</p> <p>職員組織 本学に、学長、教授、准教授、講師、助教、助手及び事務職員を置く。（学則第6条）</p> <p>教授会 学部に教授会を置く。 教授会は、当該教授会を置く学部の教授、准教授、講師及び助教をもって組織する。（学則第14条）</p> <p>委員会等 本学に、本学の職員で組織する委員会その他必要な会議を置くことができる。（学則第16条）</p>	<p>〈委員会の開催状況、関係規程の抜粋等を転載又添付〉</p> <p>職員組織については、学則第6条に定めるとおりとし、大学の組織は資料11（平成21年度公立大学法人札幌市立大学組織図）のとおりである。</p> <p>教授会については、学則第14条に定めるとおり組織している。</p> <p>委員会等については、学則第16条に定めるとおり組織している。</p>
<p>(b) 審議事項</p> <p>教授会 教授会は、法令で定めるその権限に属する事務を処理するほか、当該教授会を置く学部の教育研究等に関する重要事項を審議する。 教授会の組織及び運営に関し必要な事項は別に定める。（学則第14条）</p> <p>委員会等 本学に、本学の職員で組織する委員会その他必要な会議を置くことができる。 前項の委員会その他必要な会議の組織及び運営に関し必要な事項は別に定める。（学則第16条）</p>	<p>学部毎に教授会を置き、教授、准教授、講師及び助教をその構成員としている。教授会では教育課程の編成、学生の入学・在籍、学生支援、学部長の選考及びその他学部の教育等に関する事項など、幅広い事項について審議を行っている。また、教授会終了後には、各学内委員会及び学部委員会からの報告等を行う教員会議を開催している。</p> <p>学内に各種委員会を置き、それぞれの所管事項等は資料12（平成21年度札幌市立大学学内委員会等）のとおりである。</p> <p>本学では、法人の経営及び大学の教育研究を円滑に行うため「部局長会議」を開催し、法人では役員会及び経営審議会・教育研究審議会を開催している。</p> <p>部局長会議は原則として月1回開催しており、その組織、議案等については、資料13（公立大学法人札幌市立大学部局長会議規程）のとおりである。</p> <p>役員会及び経営審議会・教育研究審議会については定款に定めている。</p>

⑧その他（当該年度の状況が以下の事項に該当する場合は、それぞれの事項ごとの観点に照らして対応状況を説明してください。）

事項	対応状況
<p>(a) 当該年度の受入学生数が入学定員を著しく下回っている（0.5倍未満）もの</p> <p>【観点】 ・受入学生数が入学定員を著しく下回っている点を踏まえ、今後の学生募集方法等の改善方策について説明すること（今年度の入試が実施済の場合は、その状況も付記すること）。</p>	<p>該当なし</p>

認 可 時 の 計 画	履 行 状 況
<p>(b) 未開講科目数が著しく多い(5科目以上)もの</p> <p>【観点】</p> <p>・未開講科目数が著しく多い点を踏まえ、当初の設置構想に照らし、教育課程が適切に運営されているかについて説明すること。又、履修指導への配慮等を含む改善のための具体的な方策についても説明すること。</p>	<p>該当なし</p>
<p>(c) 当該専攻の入学定員超過率が1.3倍以上のもの</p> <p>【観点】</p> <p>・入学定員を著しく超過している点を踏まえ、授業の方法（少人数教育等への配慮）、学生の学習環境（自習室の確保等）について、十分な教育効果をあげることができるよう適切に配慮されているかについて説明すること。</p>	<p>該当なし</p>

(2) 教員の資質の維持向上の方策（FD活動含む）

① 実施体制

a 委員会の設置状況

平成19年4月にFD委員会を設置した（FD委員会規程は資料14のとおり。）。
開学時（平成18年度）は総務委員会においてFDに関する事項を審議し、各種研修会等を企画・開催してきたが、FDの重要性に鑑み、平成19年度からFD委員会を独立させた。

b 委員会の開催状況

年 度	開催回数	委 員 員			
		デザイン学部	看護学部	事務局	計
平成18年度	12	3	3	1	7
19年度	13	3	4	2	9
20年度	11	5	4	2	11

（総務委員会）

c 委員会の審議事項等

- ・全学FD研修会の企画・開催
- ・学部FD研修会の企画・開催
- ・学外FD研修会への教員派遣
- ・教員相互の授業参観の実施
- ・授業評価アンケートの分析・活用方法の検討
- ・FD研修会に関するアンケートの実施
- ・その他

② 実施状況 ※実施されている取組を全て記載すること。

a 実施内容

- ・FD研修会の開催（全学・学部（新任教員研修を含む。）
- ・学外FD研修会への参加・発表
- ・授業評価アンケートの分析・活用
- ・教員相互の授業参観 等

b 実施方法

- ・全学FD研修会
FD委員会で研修計画を企画・立案し、教員が参加しやすい時期に研修会を設定。
- ・学部FD研修会
各学部で企画した研修会をFD委員会に申請して開催。実施後、出席人数、成果等をFD委員会へ報告。
- ・学外FD研修会への参加・発表
学外で開催されるFD研修にFD委員を参加させ、内容を教員会議等で伝達。
- ・授業評価アンケートの分析・活用
教務・学生委員会が行う授業評価アンケートの結果を分析し、授業改善の方策を検討。また、各科目責任者からアンケート結果に関する所見を提出させる。
- ・教員相互の授業参観
「札幌市立大学教員相互の授業参観実施要領」（FD委員会作成）に基づき、教員相互の授業参観を実施し、授業内容の連携・発展・改善を図る。

c 開催状況（教員の参加状況含む）

年 度	全学FD 研 修 会	学部FD研修会		教員相互の授業参観	
		デザイン学部	看護学部	デザイン学部	看護学部
平成18年度	3 (137)	— (—)	4 (116)	— (—)	— (—)
19年度	5 (310)	6 (124)	10 (372)	6 (28)	11 (174)
20年度	4 (206)	4 (75)	11 (335)	10 (50)	7 (69)

（注）研修会は開催回数。授業参観は科目数。（ ）内は参加教員延数。
平成20年度のFD研修会の実施状況の詳細は資料15のとおり。

d 実施結果を踏まえた授業改善への取組状況

全学FD研修会は教員の基本的資質の向上を、また、学部FD研修会は各学部の専門的な授業内容や教育方法の改善を主要なテーマとしている。これらの研修を通して教育力や指導力の形成に資する内容が蓄積されつつある。
また、授業評価アンケートは結果を個々の教員にフィードバックするとともに、各科目責任者からアンケート結果に関する所見を提出させており、教員相互の授業参観については、授業参観した後、授業内容について意見交換を行っている。これらの取組の結果については、次年度以降のシラバスに反映させていくなど授業の内容や方法の改善に資することとしている。

(3) 自己点検・評価等に関する事項

① 設置の趣旨・目的の達成状況に関する総括評価・所見

(別紙のとおり)

② 自己点検・評価報告書

a 公表(予定)時期

・平成21年度中を予定。

b 公表方法

・大学ホームページでの公開や自己点検・評価報告書の作成・配布により公開する予定

③ 認証評価を受ける計画

・完成年度移行の実施に向け、実施時期、評価体制等も含め、学内で検討中

(4) 情報提供に関する事項

① 設置認可申請書

- a ホームページに公表の有無 (有 ・ 無)
- b 公表時期 (未公表の場合は予定時期) (19 年 11 月 5 日)
- c 文部科学省ホームページから、貴学ホームページの「設置認可申請書」掲載ページへのリンク
(承諾する ・ 承諾しない)
- d 上記で「承諾する」を選んだ場合、そのリンク先のアドレス
(<http://www.scu.ac.jp/university/johokokai.html>)

② 設置計画履行状況報告書

- a ホームページに公表の有無 (有 ・ 無)
- b 公表時期 (未公表の場合は予定時期) (19 年 11 月 5 日)
- c 文部科学省ホームページから、貴学ホームページの「設置計画履行状況報告書」掲載ページへのリンク
(承諾する ・ 承諾しない)
- d 上記で「承諾する」を選んだ場合、そのリンク先のアドレス
(<http://www.scu.ac.jp/university/johokokai.html>)

- (注) 1 項目は、1～6の項目により記入した事項以外で、認可時の計画より変更のあったもの(未実施を含む。)及び法令適合性に関して生じた留意すべき事項について記入してください。
- 2 記入事項は、原則として、設置認可申請書の「設置の趣旨等を記載した書類」の項目に沿って作成し、それ以外の事柄については適宜項目を設けてください。(記入例参照)
- 3 「(3) 自己点検・評価等に関する事項」については、認可時の計画の変更(又は未実施)の有無に関わらず記入してください。また、「A 設置の趣旨・目的の達成状況に関する総括評価・所見」については、積極的な評価を行う場合、できるだけ具体的な根拠を含めて記入してください。
記入方法は、欄内には(別紙のとおり)とし、A4版1枚程度で作成した別紙を添付してください。
なお、「B 自己点検・評価報告書」については、当該調査対象の組織に関する評価内容を含む報告書について記入してください。
- 4 「(4) 情報提供に関する事項」の「①」及び「②」の「c」において「承諾する」場合、文部科学省のホームページにてリンク先を掲載しますので、大学等のトップページではなく直接リンクする先を「d」に記入してください。
なお、現在は未公表であり、今後公表を予定している場合は、公表後の取扱いについて記入してください。

(3) 自己点検・評価等に関する事項

①設置の趣旨・目的の達成状況に関する総括評価・所見

本学は平成18年4月、「人間重視を根幹とした人材の育成」と「地域社会へ積極的な貢献」の2つを教育理念として掲げ、デザイン学部と看護学部の2学部をもって開学した。この2つの教育理念は、前者については両学部がいずれも「人間」を対象とした学問領域であること、後者は公立大学として市民からの負託にこたえる使命を有するとの基本的な考え方によるものである。

これら学問分野の異なる2学部の横断的、有機的な連携を意識したカリキュラム編成は、1点目の教育理念に掲げる「人間重視を根幹とした人材の育成」を具現化するものであり、特色の1つである。本学の教育課程は両学部とも、専門分野の知識・技術の修得にとどまることなく、より広い視野で社会を捉え、課題を発見し、様々な分野の人々と協調・連携のもと課題を解決する能力を養うことも意図した編成としている。例えば、1年次に両学部の学生に「スタートアップ演習」を必修科目として履修させ、さらに3年次にはその発展形である「学部連携演習」によって、異分野の学問を志す学生同士が共通の課題に取り組む機会を設けている。この2つの科目は、様々な分野の人と連携、協力することの重要性を学ぶとともに、問題発見能力と解決能力の向上、さらにはコミュニケーション能力の研鑽を図ることを目的とするものである。

2点目の理念である「地域社会への積極的な貢献」については、本学が公立大学として地域からの要請によって開学した大学であることを踏まえ、産学官連携による共同研究や市民を対象とした公開講座を実施するなど、地元地域に開かれた大学を目指した取り組みを積極的に推進している。開学初年度には利便性の良い札幌中心部にサテライトキャンパスを設け、ここを拠点とした共同研究等を展開してきたが、平成19年度からは新たに附属研究所としての「地域連携研究センター」を設置し、これらの活動をより一層強化して実施してきた。

開学以来、デザイン学部では、高度で幅広いデザイン能力を備え地域社会に貢献できる人材の育成を目標として、看護学部では、高度・専門化する医療と多様化する看護ニーズに対応できる的確で実践力を有する人材の育成を目標として教育を行ってきたところであり、来春、これらの教育理念、教育目標のもと課程を修めた学生が、第一期生として社会に巣立つこととなる。

第一期生を対象としたキャリア支援については、学内でガイダンスや就職講座を開催する一方、地元企業等に対しては本学の周知を図るため積極的な企業訪問も継続実施する等、当該活動を本年度の重点課題として取り組んでおり、両学部の卒業生の活躍と社会的評価に大いに期待しているところである。

本学においては、今後もより一層、教育・研究水準の維持・向上に努める所存である。

以上